

令和7年度

県の施策・予算編成に対する提案・要望

姫路市

令和 7 年度予算編成に対する要望

姫路市では、総合計画に掲げる都市像「ともに生き ともに輝く
にぎわい交流拠点都市 姫路」の実現を目指し、着実かつ果敢に市政を
推進しております。

しかしながら、昨今の厳しい財政状況の下、経費の節減合理化や施策
の優先順位の厳しい選択を行うなど、計画的、効率的な都市経営に努め
ているところでありますが、社会情勢の変化や、これに伴う多様な行政
需要に的確に対応し、堅実な市政を推進していくためには、ぜひとも県
の深いご理解とご協力が必要です。

次の事項は、今後の姫路市にとって最重要の案件でありますので、令
和 7 年度予算編成に際し、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げ
ます。

令和 6 年

姫路市長 清 元 秀 泰



重点要望事項

- 1 県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について（P10、25、48）
- 2 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を見据えた広域観光の推進について（P16）
- 3 広域道路ネットワークの早期実現について（P23）
- 4 国道250号（広畑地区）の4車線化の整備促進について（P29）
- 5 姫路港・家島港整備事業等について（P40）

要 望 事 項 一 覧

〔総務部関係〕

- 1 皮革排水処理経費に対する財政支援等について…………… 1
- 2 離島航路の確保・維持に係る支援措置について…………… 2
- 3 グローバル人材の育成に対する支援の充実について…………… 3

〔危機管理部関係〕

- 1 陸上自衛隊姫路駐屯地の勢力維持等について…………… 4
- 2 救急安心センター事業（#7119）の全県展開の推進について …… 6

〔福祉部関係〕

- 1 こどもの医療費助成事業の拡充について…………… 7
- 2 障害者の医療費助成事業の拡充について…………… 8
- 3 離島部における介護サービス提供基盤の整備及び維持に係る財政支援について…………… 9

〔保健医療部関係〕

重点

- 1 県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について…………… 10
- 2 救急安心センター事業（#7119）の全県展開の推進について …… 12

〔産業労働部関係〕

- 1 皮革排水処理経費に対する財政支援等について …… 13
- 2 姫路市臨海部の工業用地について…………… 14
- 3 グローバル人材の育成に対する支援の充実について…………… 15

重点

- 4 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を見据えた広域観光の推進について…………… 16

〔農林水産部関係〕

- 1 農林関係防災整備事業の推進について…………… 17

〔環境部関係〕

- 1 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施について…………… 19
- 2 皮革排水処理経費に対する財政支援等について…………… 20
- 3 姫路市新美化センターの整備に向けた支援について…………… 21

〔土木部関係〕

1	社会資本整備総合交付金等による基盤整備の推進について……………	22
---	---------------------------------	----

重点

2	広域道路ネットワークの早期実現について……………	23
---	--------------------------	----

重点

3	県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について……………	25
---	---------------------------------------	----

4	国道2号等主要幹線道路の整備推進について……………	27
---	---------------------------	----

重点

5	国道250号（広畑地区）の4車線化の整備促進について……………	29
---	---------------------------------	----

6	道路・街路整備事業の推進について……………	31
---	-----------------------	----

7	「（仮称）道の駅姫路」整備事業の推進について……………	33
---	-----------------------------	----

8	河川整備事業の推進について……………	35
---	--------------------	----

9	砂防事業の推進について……………	37
---	------------------	----

10	皮革排水処理経費に対する財政支援等について……………	39
----	----------------------------	----

重点

11	姫路港・家島港整備事業等について……………	40
----	-----------------------	----

12	姫路市臨海部の工業用地について……………	42
----	----------------------	----

〔まちづくり部関係〕

1	都市構造再編集中支援事業による基盤整備の推進について……………	43
---	---------------------------------	----

2	土地区画整理事業の推進について……………	45
---	----------------------	----

3	住宅の耐震化の推進について……………	47
---	--------------------	----

〔病院局関係〕

重点

1	県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について……………	48
---	---------------------------------------	----

〔教育委員会関係〕

1	スクール・サポート・スタッフ配置事業の拡充について……………	50
---	--------------------------------	----

2	不登校児童生徒支援員配置事業の拡充について……………	51
---	----------------------------	----

3	書写養護学校の運営に対する財政支援について……………	52
---	----------------------------	----

〔総務部関係〕

1 皮革排水処理経費に対する財政支援等について

〔総務部市町振興課〕

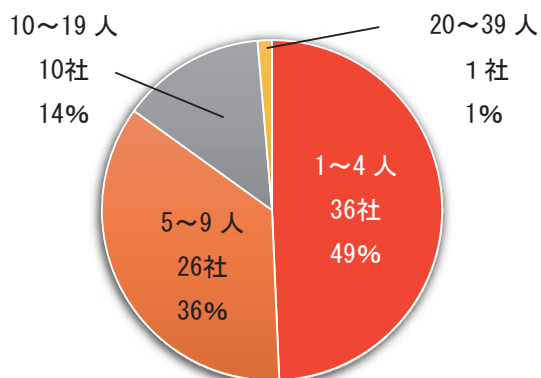
【要望内容】

国による皮革排水処理経費に対する新たな助成制度の創設、特別交付税措置の継続と拡充に向けた支援など、さらなる財政支援を要望します。

【要望理由・経緯】

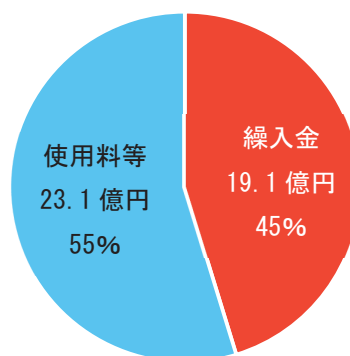
- ・皮革関連産業の排水対策として、姫路市、たつの市、太子町において前処理場の設置や終末処理場での排水処理を行うことは、揖保川、市川、八家川等の水質維持に不可欠であり、河川周辺の住環境のみならず、瀬戸内全体の環境保全にも大きく寄与している。
- ・皮革排水には、クロム等の重金属や獣毛等が多く含まれ、汚濁度が高く、排水処理には多額の経費を要する。
- ・皮革排水に係る処理経費は、原因者負担が原則であるが、皮革関連事業者の大部分は零細事業者であり、貿易の自由化や昨今の急激な円安・物価高騰の影響により、厳しい経営環境にあるため、処理経費の全額負担は極めて困難である。
- ・こうした状況を踏まえ、兵庫県、関係市町、業界では、協議の上、県下同一料金とする協定を締結している。
- ・本市では、前処理場の運営の効率化や経費の削減に最大限取り組んでおり、また、令和5年度からは、県において、揖保川水系と同様に市川水系についても、終末処理場に対する補助金を措置していただいている。
- ・しかしながら、令和6年度においても、なお、約19.1億円の繰出しが必要となる見込みであり、皮革排水処理経費が市の財政に多大な影響を及ぼしている。

従業員9人以下の零細事業者が全体の約8割を占める。



従業員規模別企業数【姫路地区】
(出典：R5(2023) 日本タンナーズ協会)

繰入金が皮革排水処理経費42.2億円に対して約半分を占める。



姫路市の皮革排水処理経費に対する繰入金の割合（令和6年度予算）

2 離島航路の確保・維持に係る支援措置について

〔総務部市町振興課〕

【要望内容】

離島航路の確保・維持に係る支援措置の創設を要望します。

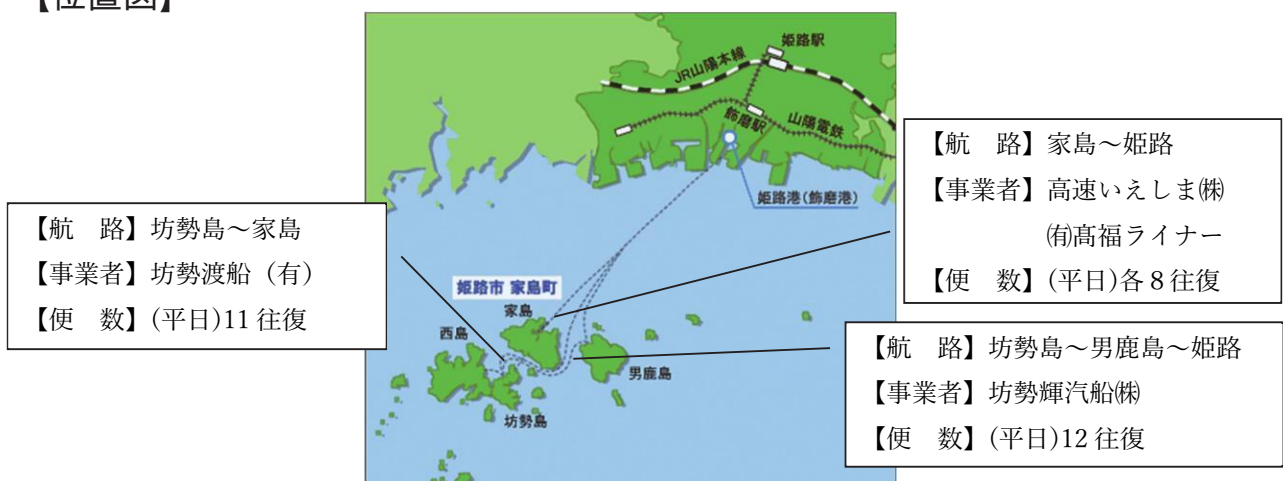
【要望理由・経緯】

- ・ 離島航路に関しては、「島民人口の減少」、「燃油価格の高騰」、「検査費用の増大」、「船舶の老朽化」など、本市の運航事業者を取り巻く経営環境は非常に厳しく、航路維持の不安定化が進んでいる。
- ・ このような中、本市では、地域おこし協力隊による情報発信や観光需要の掘り起こし、島内のコミュニティバスとの連携による利便性向上を図るなど、離島航路の利用者拡大に向けた取組を進めている。
- ・ 島しょ部住民にとって唯一の移動手段である離島航路を今後も安定的に運航するためには、運営経費支援等、離島航路の確保・維持に係る財政支援が必要である。

【具体的な要望内容】

- ・ 「船舶老朽化対策支援」、「船舶検査補助」など支援措置の創設
- ・ 国補助金の認定外となる航路（家島～姫路、坊勢島～家島）に対する運営経費の実績収支差に対する財政支援
- ・ 兵庫県市町振興支援交付金の特別交付税の算入の見直し

【位置図】



3 グローバル人材の育成に対する支援の充実について

〔総務部教育課〕

【要望内容】

ひめじグローバル人材育成コンソーシアムへの連携・協力のほか、海外進学による学位取得に対する支援拡充、外国人留学生に対する経済的支援の拡充など、グローバルリーダーの育成に係る支援の充実を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、外国人留学生と日本人高校生がともに学び、活動する環境づくりに取り組む市内私立高等学校を支援している。令和6年度からは、「ひめじグローバル人材育成コンソーシアム（仮称）」を設置し、国際社会で必要なスキルを備えた人材の育成や外国人留学生の大学等への進学、卒業後の市内・県内への就職のサポートに取り組んでいる。
- ・同コンソーシアムにおけるグローバル人材育成に向けた持続可能なモデル構築のため、県立大学や高等学校、県内企業に対する同コンソーシアム参加の呼び掛け等について、県関係部局の連携・協力が必要である。
- ・また、県において、高校生を対象としたチャレンジ留学制度など短期海外留学に向けた支援が拡充されたところであるが、本市においては、高校卒業後の海外進学に向けた支援にも取り組んでいきたいと考えている。未来を担うグローバルリーダーの育成のためには、海外大学・大学院での学位取得に向けた経済的な支援が不可欠である。
- ・さらに、県においては、国の就学支援金に加算する形で、私立高等学校等に在学する生徒の授業料について所得区分に応じた支援を行う授業料軽減補助制度を設けているが、外国人留学生は支援の対象外となっている。
- ・地域における多文化共生の推進に向け、優秀な外国人材を積極的に受け入れ、育成していく取組が必要となっている。国においては外国人留学生に対して基本額の年額11万8,800円が支給されていることを踏まえ、県の授業料軽減補助制度においても、外国人留学生の教育費負担軽減を図るための支援が不可欠である。

【具体的な要望内容】

- ・ひめじグローバル人材育成コンソーシアム（仮称）の活動への連携・協力
- ・海外進学による学位取得への経済的支援の拡充
- ・私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度における保護者の居住要件緩和による外国人留学生への対象拡大

〔危機管理部関係〕

1 陸上自衛隊姫路駐屯地の勢力維持等について

〔危機管理部災害対策課〕

【要望内容】

陸上自衛隊姫路駐屯地の勢力維持、体制の充実に向けた国への要望活動について、兵庫県の協力を要望します。

(国に対する具体的な要望内容)

- ・輸送や後方支援等、新たな機能の付与及び部隊の配置
- ・地域の防災拠点、広域防災のベースキャンプとしての機能強化
- ・本部指揮機能のバックアップ拠点としての機能付与

【要望理由・経緯】

- ・阪神地域と九州・中国・四国方面を繋ぐ交通の要衝に位置する陸上自衛隊姫路駐屯地には、平素より当地域にあって我が国の防衛・警備等に精励していただいている。
- ・駐屯地に配属される隊員数は大幅に縮減されていたが、令和6年3月の、中部方面特科連隊の新編に伴い、姫路駐屯地の定員は約60名増員された。
- ・姫路駐屯地は、昭和26年の創設以来、播磨地域の総合防災訓練や水防演習への参加をはじめ、駐屯地創立記念行事や駐屯地盆踊り大会の開催などを通じて長年にわたり本市及び播磨地域との信頼関係を構築してきた。
- ・また、昭和40年には市民有志により「姫路防衛協会」が設立され、会長には歴代の姫路市長が就任。国土防衛についての研究や自衛隊員の激励・援護にも努め、自衛隊に対する姫路市民の認識と理解は、他市に比べても極めて深いものと自負している。
- ・地震や風水害等の災害が頻発している昨今、姫路駐屯地には、本市及び播磨地域のみならず、広域的な防災拠点としての役割も期待されているところであり、兵庫県においても面積の約7割、人口の約6割を姫路駐屯地の災害区域担任部隊に担当いただいている。本年1月1日に能登半島地震が発生したが、本市北部も山崎断層帯を直下に抱えているほか、広域にわたり甚大な被害が懸念されている南海トラフ地震への対応等を含め、姫路駐屯地の重要性が今まで以上に高まっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や、令和3年11月に本市で発生した鳥インフルエンザに係る災害派遣にも尽力いただいたところであり、様々な危機対応にあたっては隊員の協力が不可欠であることから、引き続き国への要望活動に対する県の協力が必要である。

○姫路駐屯地について

- ・中部方面隊及び第3師団に所属し、姫路市、神戸市を含む兵庫県下15市10町（兵庫県面積の約71%、人口の約61%）を災害派遣区域として担任
- ・主要部隊は中部方面特科連隊、第3高射特科大隊（高射砲）
- ・令和6年3月の中部方面特科連隊の新編に伴い、駐屯地の定員は約810人から約870人に増員
- ・姫路駐屯地は中部方面隊管轄地域のほぼ中央に位置し、総監部（伊丹）、第3師団司令部（千僧）にも近い。
- ・姫路駐屯地周辺には、山陽自動車道をはじめとして、各方面に高規格の道路ネットワークが構築されており、姫路港からの船舶利用も可能

[illegible]

– 5 –

2 救急安心センター事業（#7119）の全県展開の推進について

〔危機管理部消防保安課〕

【要望内容】

救急安心センター事業（#7119）の全県展開の早期実現を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・救急要請者のうち、不搬送者も含めた軽症者の割合は、全体の約5割を占めており、救える命を確実に救うためには、救急車の適正利用を図る必要がある。
- ・また、昨今、救急需要の急増に伴い、多くの搬送困難事例が発生しており、地域の救急医療体制の確保が喫緊の課題となっている。
- ・現在、姫路市では、救急車の適正利用や医療機関の適切な受診を促すため、令和6年1月15日から全年齢を対象とした救急安心センターひめじ（#7119）を実施している。また、小児については救急医療電話相談を実施しており、兵庫県においても、子ども医療電話相談（#8000）が実施されている。
- ・救急車の適正利用や救急医療体制の確保・円滑化のために、県内全域における救急安心センター事業（#7119）の早期展開が不可欠である。

〔福祉部関係〕

1 こどもの医療費助成事業の拡充について

〔福祉部国保医療課〕

【要望内容】

県内どの自治体に居住しても、県民が等しく安心して子どもを生み育てられる環境を保障するため、こどもの医療費助成事業の所得制限撤廃と対象年齢の拡充を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・子どもの健全な成長を確保するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減する子どもの医療費助成制度は、全国の自治体で実施されている。
- ・県内市町においても、県制度と合わせて医療費の自己負担に対する助成を行っているが、対象年齢や所得制限、一部負担額等の助成範囲については各市町が独自に基準を定めていることにより、住む地域によってサービスに格差が生じている。
- ・県内どの自治体に居住しても、将来を担う子どもたちが必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、こども医療費については、所得制限の撤廃や対象年齢の拡充による県内一律の保障制度が必要である。

2 障害者の医療費助成事業の拡充について

〔福祉部国保医療課〕

【要望内容】

障害者が県内どの自治体に居住しても、経済的な不安を感じることなく医療機関を受診できるよう、障害者の医療費助成事業の拡充を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・ 障害者の経済的負担を軽減するため、兵庫県では、重度障害者医療費助成事業が実施されている。
- ・ 県下では、中度の障害者を助成対象に拡充する市町が増えているが、各市町は、県の制度に加え、独自で障害の等級や所得制限の緩和等の助成範囲の拡大を行っているため、居住する地域によってサービスに格差が生じている。
- ・ 障害者が県内どの自治体に居住しても、同等のサービスを受給できるよう、県において障害者医療費助成の対象を中度の障害者まで拡充するとともに、十分な財政措置が必要である。

3 離島部における介護サービス提供基盤の整備及び維持に係る財政支援について

〔福祉部高齢政策課〕

【要望内容】

離島部における介護サービス提供基盤の整備・維持のため、新規の施設整備に係る補助金の増額及び既存施設の改修費補助制度の条件緩和を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・ 離島部では、人口減少及び高齢化の進行が顕著であり、必要な介護サービスを提供する基盤整備が急務となっている一方、その地理的条件から新規参入のハードルは高く、既存施設についても資材・機材の輸送費や人員の滞在費などの追加経費の発生により、老朽化に伴う改修工事費は本土と比べ高額となる傾向がある。
- ・ 現状、離島部における新規施設の整備に係る地域介護拠点整備事業の補助単価については、通常の補助単価に8%の加算が認められているが、人件費や建築物価等を勘案し、さらなる財政支援が必要である。
- ・ また、大規模改修については、特別養護老人ホーム等に対する補助制度があるものの、「介護施設の新規整備」が条件となっていることから制度が活用できない現状である。離島という環境に配慮し、利用条件の緩和が必要である。

〔保健医療部関係〕

1 県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について

〔保健医療部医務課〕

【要望内容】

県立はりま姫路総合医療センターを中心とした播磨姫路圏域の医療体制の整備を要望します。

- ・円滑な救急搬送に向けた道路整備
- ・同センターの初期臨床研修医定員枠の拡充
- ・高度な医療人材の育成に係る機能の維持・向上
- ・二次救急医療体制確保に係る助成の拡充

【要望理由・経緯】

- ・同センターへの救急搬送に支障が生じることのないよう、兵庫県所管の以下の道路について現道拡幅等の整備が必要である。

道路名	事業概要（整備区間）
県道白浜姫路停車場線	阿保橋西詰～東詰の渋滞対策
国道2号	整備中区間の事業推進と市川橋以东の早期事業化
国道312号	姫路天神前交差点の渋滞対策

- ・同センターは、質の高い診療、教育、研究を行い、医師、医療従事者が集まる地域のリーディングホスピタルを目指すとされているが、現状、規模に見合った十分な初期研修医の募集定員枠が配分されていない。圏域の医師確保はもとより、経験豊富な指導医や症例数も多数見込まれることから、その機能を十分発揮できる初期臨床研修医の募集定員枠の設定が必要である。
- ・また、同センター敷地内には獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構が設置され、同センターや県立大学の協力の下、VR内視鏡シミュレーターの活用など、医師の確保・育成につながる教育・研究が進められている。
- ・医師の確保は圏域の地域医療の充実に不可欠であることから、引き続き関係機関との連携協働や高度な医療人材の育成に係る機能の維持・向上が必要である。

- ・本市では輪番制により二次救急医療体制を確保している。二次救急医療機関においては、中播磨、西播磨地域をはじめとする周辺圏域からの救急患者の流入が多いことに加えて、令和6年4月からは医師の働き方改革の新制度が開始され、医師の労働時間の短縮と当直医の確保の両立が求められる中、一部の医療機関では輪番参加の継続が困難となっている。今後、二次救急医療体制の確保・維持を図るためには、現在小児科のみが対象の病院群輪番制運営費補助事業について対象診療科目の拡充が必要である。

【県立はりま姫路総合医療センター外観】



2 救急安心センター事業（#7119）の全県展開の推進について

〔保健医療部医務課〕

【要望内容】

救急安心センター事業（#7119）の全県展開の早期実現を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・救急要請者のうち、不搬送者も含めた軽症者の割合は、全体の約5割を占めており、救える命を確実に救うためには、救急車の適正利用を図る必要がある。
- ・また、昨今、救急需要の急増に伴い、多くの搬送困難事例が発生しており、地域の救急医療体制の確保が喫緊の課題となっている。
- ・現在、姫路市では、救急車の適正利用や医療機関の適切な受診を促すため、令和6年1月15日から全年齢を対象とした救急安心センターひめじ（#7119）を実施している。また、小児については救急医療電話相談を実施しており、兵庫県においても、子ども医療電話相談（#8000）が実施されている。
- ・救急車の適正利用や救急医療体制の確保・円滑化のために、県内全域における救急安心センター事業（#7119）の早期展開が不可欠である。

〔産業労働部関係〕

1 皮革排水処理経費に対する財政支援等について

〔産業労働部地域産業立地課〕

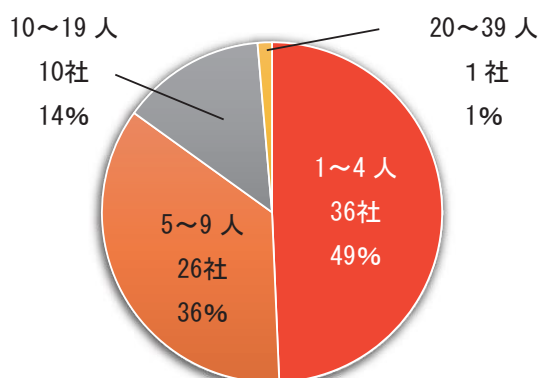
【要望内容】

皮革排水処理経費の国による助成制度の創設などに向けた支援及び皮革産業の振興施策の拡充を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・皮革関連産業の排水対策として、姫路市、たつの市、太子町において前処理場の設置や終末処理場での排水処理を行うことは、揖保川、市川、八家川等の水質維持に不可欠であり、河川周辺の住環境のみならず、瀬戸内全体の環境保全にも大きく寄与している。
- ・皮革排水には、クロム等の重金属や獣毛等が多く含まれ、汚濁度が高く、排水処理には多額の経費を要する。
- ・皮革排水に係る処理経費は、原因者負担が原則であるが、皮革関連事業者の大部分は零細事業者であり、貿易の自由化や昨今の急激な円安・物価高騰の影響により、厳しい経営環境にあるため、処理経費の全額負担は極めて困難である。
- ・こうした状況を踏まえ、兵庫県、関係市町、業界では、協議の上、県下同一料金とする協定を締結している。
- ・本市では、前処理場の運営の効率化や経費の削減に最大限取り組んでおり、また、令和5年度からは、県において、揖保川水系と同様に市川水系についても、終末処理場に対する補助金を措置していただいている。
- ・しかしながら、令和6年度においても、なお、約19.1億円の繰出しが必要となる見込みであり、皮革排水処理経費が市の財政に多大な影響を及ぼしている。
- ・また、皮革産業を地域ブランドとして確立する支援など、皮革産業の体質強化に向けた総合的な振興施策の拡充が必要である。

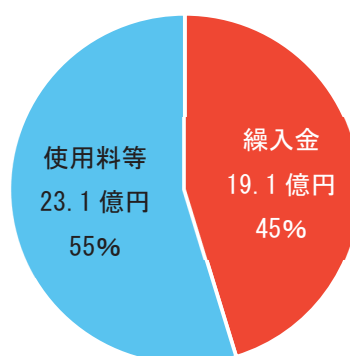
従業員9人以下の零細事業者が全体の約8割を占める。



従業員規模別企業数【姫路地区】

（出典：R5(2023) 日本タンナーズ協会）

繰入金が皮革排水処理経費42.2億円に対して約半分を占める。



姫路市の皮革排水処理経費に対する繰入金の割合（令和6年度予算）

2 姫路市臨海部の工業用地について

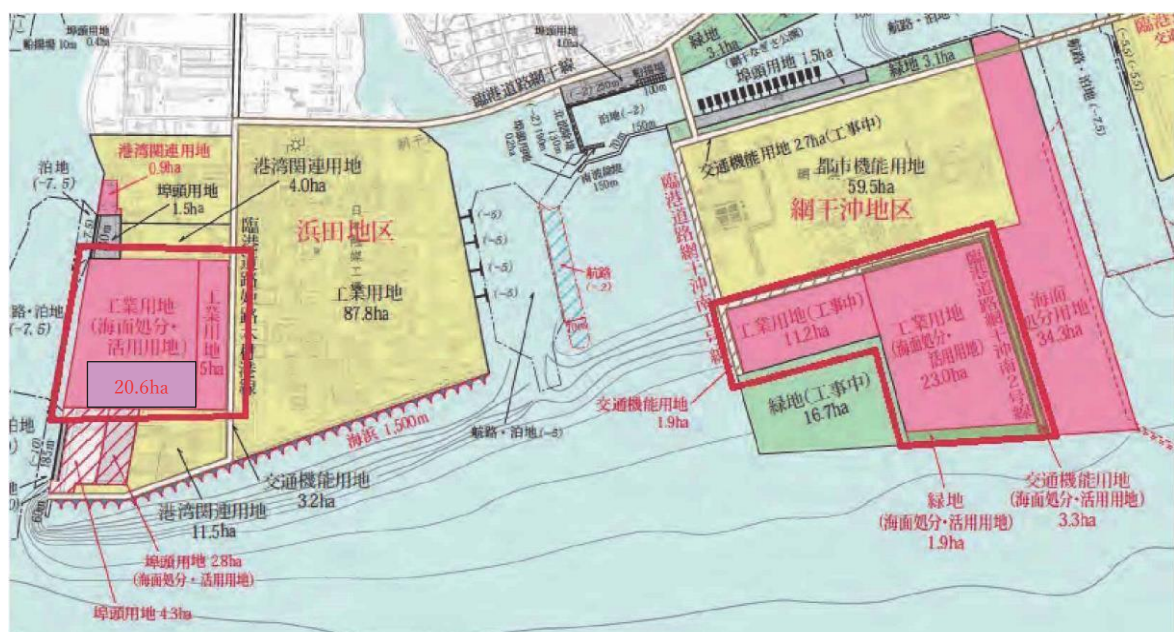
〔産業労働部地域産業立地課〕

【要望内容】

県において埋立が進められている工業用地について、企業誘致を見据え、インフラ整備も含めた計画的な整備の早期完了を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・ 姫路市臨海部では、製造業を中心とする各種企業が操業している。
- ・ 当該地域には、市内外の企業から、工場立地に関する多くの需要が寄せられているにも関わらず、適地が乏しいため、企業ニーズに十分に对应できない状況となっており、今後の市外、県外への企業流出が懸念される。
- ・ また、地域経済の活性化及び雇用創出による人口流出防止の観点等からも、今後、県・市が連携・協力して、さらなる企業誘致を進めることが必要である。
- ・ 県において整備予定の臨海部の工業用地（網干沖地区・浜田地区）については、整備と並行して企業誘致活動を行う必要があることから、港湾・道路・工業用水などのインフラ整備も含めた計画的な整備の早期完了が必要である。



(兵庫県HP「姫路港港湾計画図」より)

3 グローバル人材の育成に対する支援の充実について

〔産業労働部国際局国際課〕

【要望内容】

ひめじグローバル人材育成コンソーシアムへの連携・協力のほか、海外進学による学位取得に対する支援拡充、外国人留学生に対する経済的支援の拡充など、グローバルリーダーの育成に係る支援の充実を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、外国人留学生と日本人高校生がともに学び、活動する環境づくりに取り組む市内私立高等学校を支援している。令和6年度からは、「ひめじグローバル人材育成コンソーシアム（仮称）」を設置し、国際社会で必要なスキルを備えた人材の育成や外国人留学生の大学等への進学、卒業後の市内・県内への就職のサポートに取り組んでいる。
- ・同コンソーシアムにおけるグローバル人材育成に向けた持続可能なモデル構築のため、県立大学や高等学校、県内企業に対する同コンソーシアム参加の呼び掛け等について、県関係部局の連携・協力が必要である。
- ・また、県において、高校生を対象としたチャレンジ留学制度など短期海外留学に向けた支援が拡充されたところであるが、本市においては、高校卒業後の海外進学に向けた支援にも取り組んでいきたいと考えている。未来を担うグローバルリーダーの育成のためには、海外大学・大学院での学位取得に向けた経済的な支援が不可欠である。
- ・さらに、県においては、国の就学支援金に加算する形で、私立高等学校等に在学する生徒の授業料について所得区分に応じた支援を行う授業料軽減補助制度を設けているが、外国人留学生は支援の対象外となっている。
- ・地域における多文化共生の推進に向け、優秀な外国人材を積極的に受け入れ、育成していく取組が必要となっている。国においては外国人留学生に対して基本額の年額11万8,800円が支給されていることを踏まえ、県の授業料軽減補助制度においても、外国人留学生の教育費負担軽減を図るための支援が不可欠である。

【具体的な要望内容】

- ・ひめじグローバル人材育成コンソーシアム（仮称）の活動への連携・協力
- ・海外進学による学位取得への経済的支援の拡充
- ・私立高等学校等生徒授業料軽減補助制度における保護者の居住要件緩和による外国人留学生への対象拡大

4 大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭を見据えた広域観光の推進について

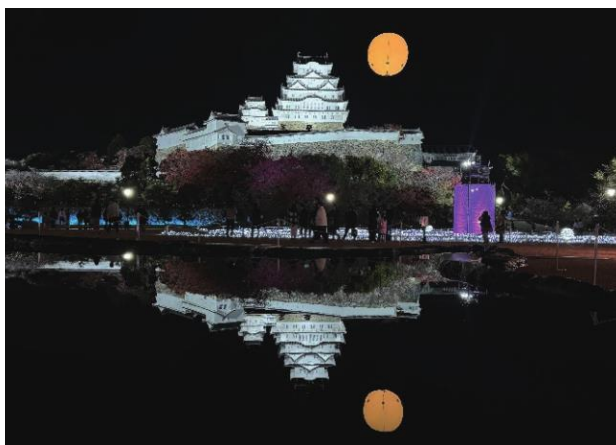
〔産業労働部観光局観光振興課〕

【要望内容】

大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭などの国際的催事での誘客促進に向け、県・市が一体となった観光プロモーションなど、広域観光の積極的な推進を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・世界文化遺産姫路城については、令和5年度は、入城者数が147万9千人（前年度比54.5%増）、外国人観光客数は45万2千人（前年度比454%増）となる。
- ・姫路市では、令和5年の姫路城世界遺産登録30周年やＪＲグループによる「兵庫デスティネーションキャンペーン」を機に、姫路城を中心とした播磨圏域の食や体験型観光プログラムなど、幅広い観光素材を提示することができる滞在型の観光地として、誘客に向けた事業を推進しており、令和6年度においても、この流れを加速させていきたいと考えている。
- ・また、令和7年（2025年）開催の大阪・関西万博や瀬戸内国際芸術祭など、域内への極めて高いインバウンド効果が期待できる国際的催事においても、その需要を着実に取り込めるよう、海外へも積極的にＰＲしたいと考えている。
- ・本市では、登録ＤＭＯ（観光地域づくり法人）である姫路観光コンベンションビューローが、「観光地域づくりの司令塔」として、本市とともに姫路城を中心とした多様な観光資源のＰＲ等に取り組んでいるが、より効果的に誘客を進めていくためにも、県、市、登録ＤＭＯ及び観光関連事業者が一体となった兵庫県全体での観光プロモーションを積極的に進めることが必要である。



姫路城ライトアップイベント（ナイト観光の推進）
（令和5年11月22日～12月11日開催）



Himeji 大手前通りイルミネーション
（令和5年11月22日～令和6年2月29日開催）

〔農林水産部関係〕

1 農林関係防災整備事業の推進について

〔農林水産部農地整備課、治山課〕

【要望内容】

農林関係防災整備事業の推進を要望します。

1 治山関連

事業名	要望箇所	事業主体
県単独補助治山事業	安富町末広	市
県単独緊急防災事業	夢前町新庄 外1箇所	県
公共治山事業	夢前町古知之庄	県

2 農業用施設関連

事業名	要望箇所	事業主体
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (農業用河川工作物等応急対策事業)	別所西井堰 (別所町別所)	市
農村地域防災減災事業 (農業用河川工作物等応急対策事業)	阿成井堰 (飾磨区阿成植木)	県

3 老朽ため池関連

事業名	要望箇所	事業主体
農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)	皿池 (飾東町豊国)、 奥山池 (夢前町芦田)、 才加大池 (香寺町中村) 摺鉢池 (上大野)	市
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (ため池整備事業)	奥池 (林田町林谷)、 追谷上池 (林田町上伊勢)、 牧野新池 (山田町牧野)	市
農業水路等長寿命化・防災減災事業 (ため池廃止事業)	大日池 (的形町の形)、 万丈寺池 (夢前町前之庄)	市
農村地域防災減災事業 (ため池整備事業)	竹太郎上池 (林田町下伊勢)、 相合池 (飾東町佐良和)、 大谷池 (飾東町塩崎)、 別所横池 (別所町北宿)、 古法華池 (加西市東剣坂町)、 栗岡池 (太子町広坂)	県

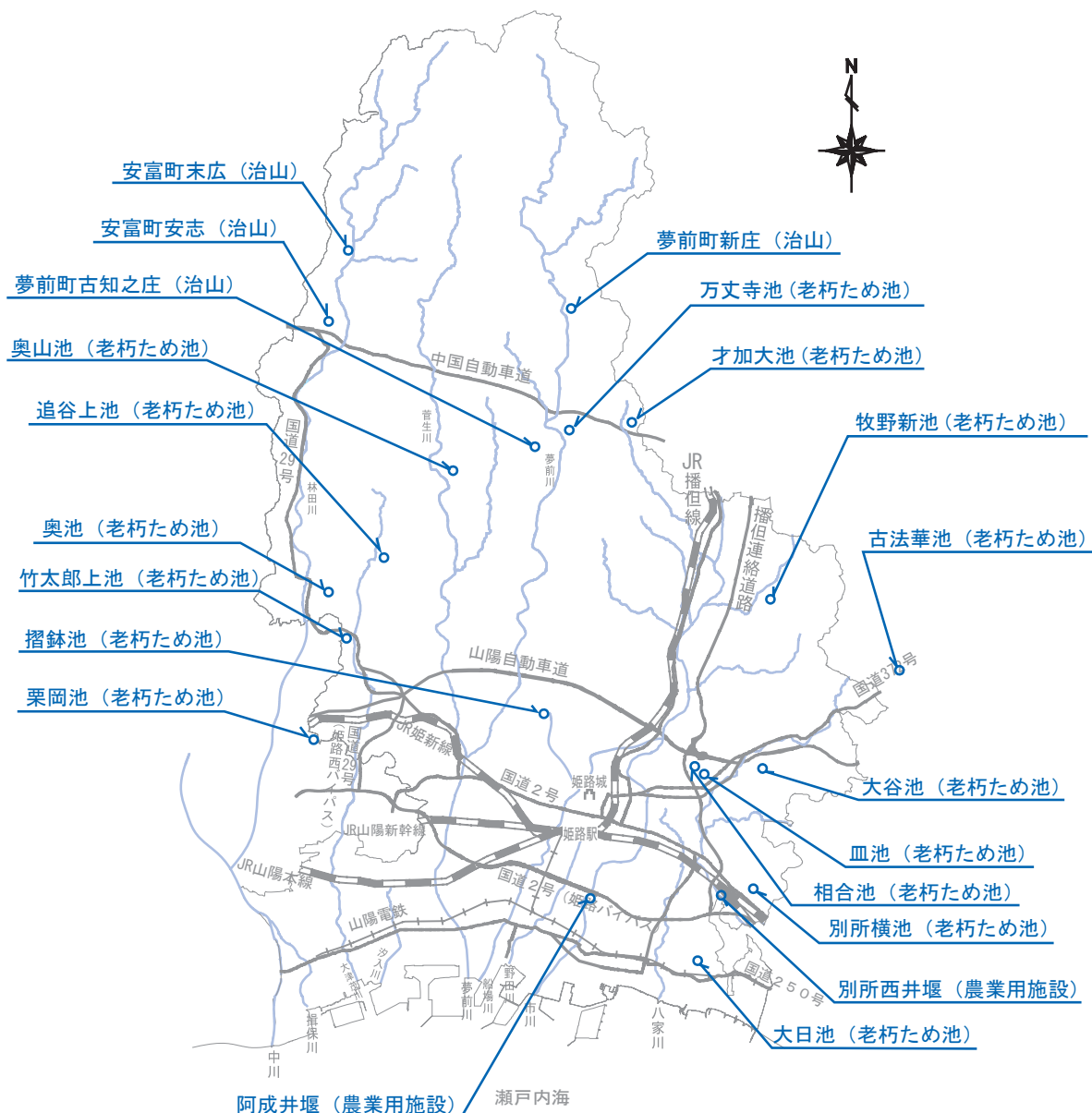
【要望理由・経緯】

- ・近年の台風等の局地的な豪雨により、姫路市内でも農林関係における被害が頻発している。
- ・また、南海トラフ地震をはじめ大規模な地震災害の発生が危惧されており、

事前の防災・減災事業の推進の重要性が高まっている。

- ・ 治山関連では、市内数箇所において民家近隣の山腹崩壊及び山地荒廃が発生しており、早期の復旧及び今後の被害拡大を未然に防ぐ事業実施が必要である。
- ・ 農業用施設では、2級河川市川内の阿成井堰等は構造上の問題がある。河川増水時には井堰の老朽化により、家屋や農地が浸水するおそれがあることから改修が必要である。
- ・ 老朽化した農業用ため池では、耐震点検を実施したところ、耐震性を有せず、改修の必要なため池が多数存在し、早期の事業実施が必要である。
- ・ 決壊した場合、住宅等に被害を与えるおそれがあるため池のうち、受益地がない池については、廃止が必要である。
- ・ 県治山施設の下流域となる流末水路への一体的な治山事業の実施が必要である。

農林関係防災整備事業 位置図



〔環境部関係〕

1 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施について

〔環境部自然鳥獣共生課〕

【要望内容】

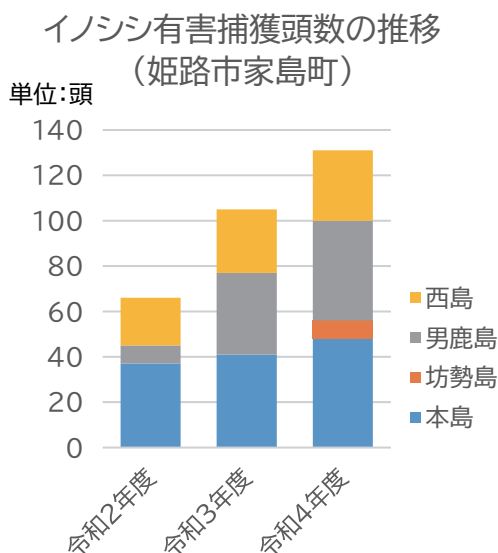
離島区域を対象に、イノシシを対象とした指定管理鳥獣捕獲等事業を実施していただきたい。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市家島町では、イノシシが急激に増加しており、農作物被害や生活被害が多数報告されている。また、集落内への出没も増えており、人身被害の発生が危惧されている。
- ・令和元年度以前は、家島町に猟友会員がいなかったため、市内会員が地域住民の協力を得て有害鳥獣捕獲活動を行い、令和2年度以降は地域住民が狩猟免許を取得し、有害捕獲に取り組んでいる。
- ・また、家島本島では、地域住民が「住みよい家島を守る会」を結成し、イノシシの捕獲を支援している。
- ・しかしながら、交通の便が悪く市内猟友会員が十分に活動できないことや離島区域に居住する猟友会員が少ないことから、イノシシの急激な増加に対応できない状況である。

【具体的な要望内容】

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業によるイノシシの捕獲を要望する。
- ・国に対し、指定管理鳥獣捕獲等事業費の確保を働きかけるよう要望する。



2 皮革排水処理経費に対する財政支援等について

〔環境部水大気課〕

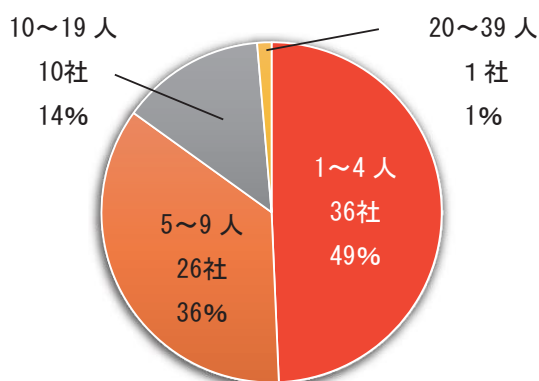
【要望内容】

国による皮革排水処理経費に対する新たな助成制度の創設などに向けた支援を要望します。

【要望理由・経緯】

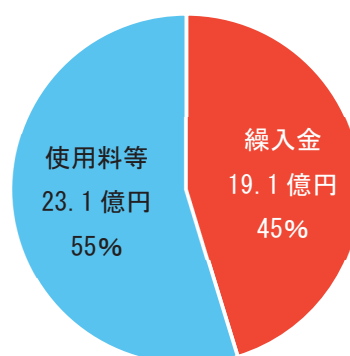
- ・皮革関連産業の排水対策として、姫路市、たつの市、太子町において前処理場の設置や終末処理場での排水処理を行うことは、揖保川、市川、八家川等の水質維持に不可欠であり、河川周辺の住環境のみならず、瀬戸内全体の環境保全にも大きく寄与している。
- ・皮革排水には、クロム等の重金属や獣毛等が多く含まれ、汚濁度が高く、排水処理には多額の経費を要する。
- ・皮革排水に係る処理経費は、原因者負担が原則であるが、皮革関連事業者の大部分は零細事業者であり、貿易の自由化や昨今の急激な円安・物価高騰の影響により、厳しい経営環境にあるため、処理経費の全額負担は極めて困難である。
- ・こうした状況を踏まえ、兵庫県、関係市町、業界では、協議の上、県下同一料金とする協定を締結している。
- ・本市では、前処理場の運営の効率化や経費の削減に最大限取り組んでおり、また、令和5年度からは、県において、揖保川水系と同様に市川水系についても、終末処理場に対する補助金を措置していただいている。
- ・しかしながら、令和6年度においても、なお、約19.1億円の繰出しが必要となる見込みであり、皮革排水処理経費が市の財政に多大な影響を及ぼしている。

従業員9人以下の零細事業者が全体の約8割を占める。



従業者規模別企業数【姫路地区】
(出典：R5(2023) 日本タンナーズ協会)

繰入金が皮革排水処理経費42.2億円に対して約半分を占める。



姫路市の皮革排水処理経費に対する
繰入金の割合（令和6年度予算）

3 姫路市新美化センターの整備に向けた支援について

〔環境部環境整備課〕

【要望内容】

新美化センターの整備に向け、国の循環型社会形成推進交付金の活用など、今後必要となる取り組みに対する指導及び支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・近年、南海トラフ地震をはじめ、多くの大規模災害の発生が危惧されており、災害発生時においても、円滑に廃棄物を処理できる体制を平時から築いておくことがより重要となっている。
- ・姫路市では、市川美化センターとエコパークあぼしの2つの施設で可燃ごみの焼却処理を実施しているが、このうち市川美化センター（平成4年稼働開始）は老朽化が進んでいるため、令和14年度稼働開始を目標として、代替となる新たな施設の整備に取り組んでおり、令和6年3月に建設予定地を決定したところである。
- ・整備にあたっては、最新技術を導入することで、二酸化炭素の排出量を削減し、脱炭素社会の実現にも貢献する。
- ・廃棄物処理施設の整備には、相当な事業期間と多額の事業費が必要となるため、本市は、今後の厳しい財政状況を踏まえ、交付金収入等を財源として見込んだ財政計画を立てたうえで、事業を実施する予定である。
- ・新美化センター整備事業に関して、引き続き、循環型社会形成推進交付金の活用など、今後必要となる取り組みに対し、指導及び支援をお願いしたい。

（参考）施設整備スケジュール

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
整備基本計画策定									
土壌汚染対策調査									
解体工事	発注準備								
	発注～入札								
	設計施工								
生活環境影響調査									
施設整備	発注準備								
	発注～入札								
	設計施工								

稼働

〔土木部関係〕

1 社会資本整備総合交付金等による基盤整備の推進について

〔土木部技術企画課〕

【要望内容】

持続可能で生涯安心して暮らすことができる都市づくりを推進するため、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金及び各種個別補助金を活用したまちづくりに関する事業への支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」を目指すべき都市像として掲げ、持続可能で生涯安心して暮らすことができる都市づくりを推進しており、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金及び各種個別補助金による支援が不可欠である。

【参考】

社会資本整備総合交付金等当初予算内示状況（国費ベース 単位：百万円）

		社会資本整備 総合交付金	防災・安全 交付金	各種個別 補助金 計	合計
令和5年度	要望額	1,570.3	2,830.0	5,839.0	10,239.3
	内示額	1,247.1	2,463.5	5,741.3	9,451.9
	内示率	79.4%	87.0%	98.3%	92.3%
令和6年度	要望額	1,233.8	2,927.6	5,791.6	9,953.0
	内示額	852.6	2,077.3	4,771.5	7,701.4
	内示率	69.1%	71.0%	82.4%	77.4%

2 広域道路ネットワークの早期実現について

〔土木部道路企画課、道路街路課〕

【要望内容】

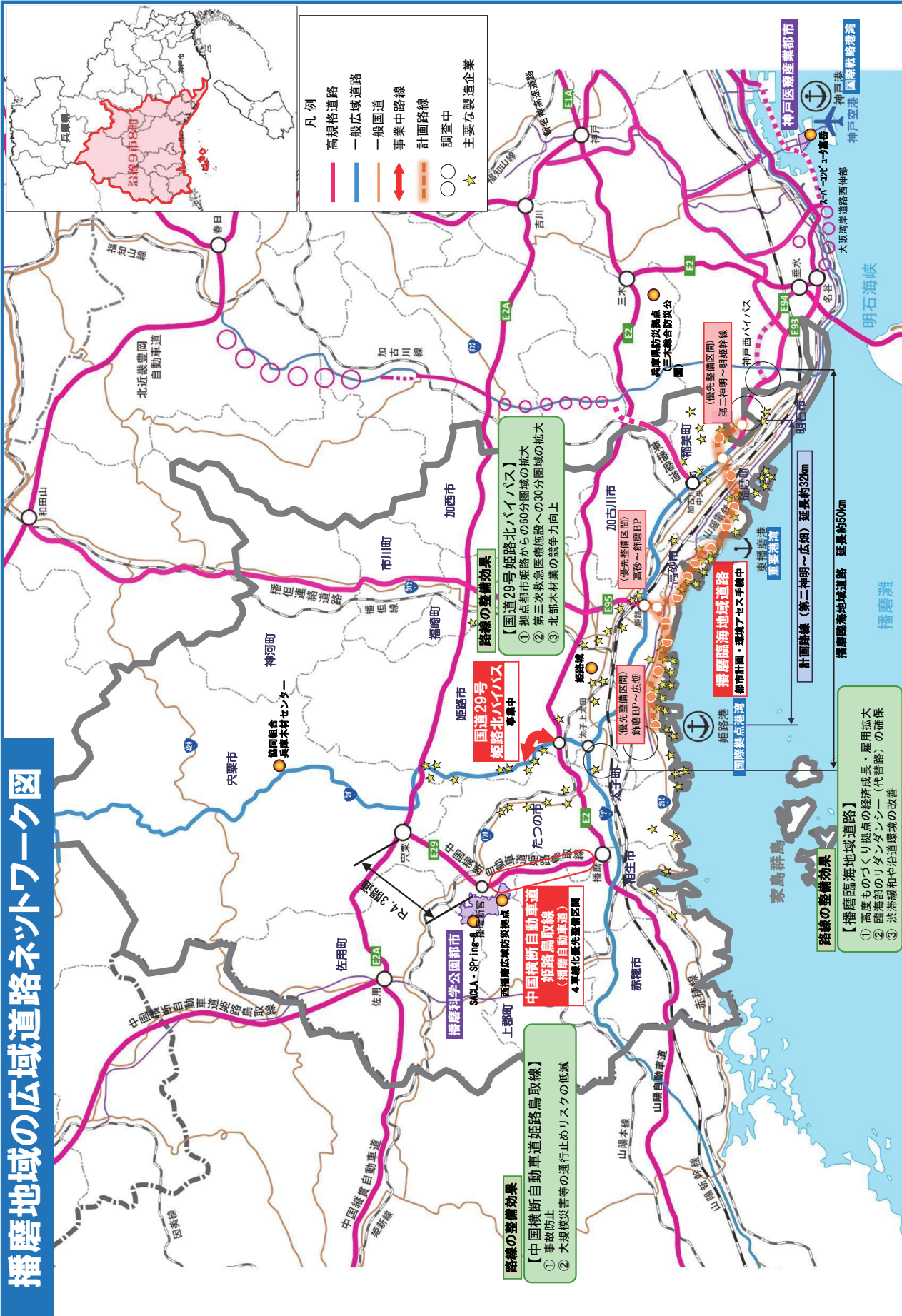
道路関係予算の総額確保及び広域道路ネットワークの構築に向けた下記路線の早期整備に対する国等への積極的な働きかけを要望します。

- ・ 国道29号姫路北バイパス
全区間の早期供用開始
- ・ 中国横断自動車道姫路鳥取線
4車線化優先整備区間（播磨JCT～播磨新宮IC間）の早期事業化
- ・ 播磨臨海地域道路
 - (1)早期事業化に向けた都市計画・環境影響評価手続の推進
 - (2)早期完成に向けた有料道路事業導入等の検討の推進
 - (3)播但連絡道路接続部の早期整備に向けた検討

【要望理由・経緯】

- ・ 兵庫県播磨地域では、連携中枢都市圏の取組を進めており、高度なモノづくり拠点の集積を活かした圏域内の経済成長や雇用の拡大、人口流出抑制・人口維持に向けた総合的な施策を展開し、将来にわたって播磨が元気で豊かな地域として持続していくことを目指している。
- ・ 広域連携の取組を着実かつ効果的に展開していくためには、活動のベースとなる良質な社会基盤、中でも、地域内の主要な拠点をつなぎ、ヒト・モノの流れが円滑に行われ、物流・産業・観光拠点間の連携強化に寄与する広域道路ネットワークの存在が不可欠である。
- ・ 社会基盤の整備、その老朽化対策の推進は、現在のみならず、次代の住民の生命、財産、生活を守る未来への投資でもあるため、今を生きる我々にとって、いかなる困難をも乗り越え、着実に推進していかなければならず、事業の早期整備に向けた国等への積極的な働きかけが必要である。

播磨地域の広域道路ネットワーク図



3 県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について

〔土木部道路街路課〕

【要望内容】

県立はりま姫路総合医療センターを中心とした播磨姫路圏域の医療体制の整備を要望します。

- ・円滑な救急搬送に向けた道路整備
- ・同センターの初期臨床研修医定員枠の拡充
- ・高度な医療人材の育成に係る機能の維持・向上
- ・二次救急医療体制確保に係る助成の拡充

【要望理由・経緯】

- ・同センターへの救急搬送に支障が生じることのないよう、兵庫県所管の以下の道路について現道拡幅等の整備が必要である。

道路名	事業概要（整備区間）
県道白浜姫路停車場線	阿保橋西詰～東詰の渋滞対策
国道2号	整備中区間の事業推進と市川橋以东の早期事業化
国道312号	姫路天神前交差点の渋滞対策

- ・同センターは、質の高い診療、教育、研究を行い、医師、医療従事者が集まる地域のリーディングホスピタルを目指すとされているが、現状、規模に見合った十分な初期研修医の募集定員枠が配分されていない。圏域の医師確保はもとより、経験豊富な指導医や症例数も多数見込まれることから、その機能を十分発揮できる初期臨床研修医の募集定員枠の設定が必要である。
- ・また、同センター敷地内には獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構が設置され、同センターや県立大学の協力の下、VR内視鏡シミュレーターの活用など、医師の確保・育成につながる教育・研究が進められている。
- ・医師の確保は圏域の地域医療の充実に不可欠であることから、引き続き関係機関との連携協働や高度な医療人材の育成に係る機能の維持・向上が必要である。

- ・本市では輪番制により二次救急医療体制を確保している。二次救急医療機関においては、中播磨、西播磨地域をはじめとする周辺圏域からの救急患者の流入が多いことに加えて、令和6年4月からは医師の働き方改革の新制度が開始され、医師の労働時間の短縮と当直医の確保の両立が求められる中、一部の医療機関では輪番参加の継続が困難となっている。今後、二次救急医療体制の確保・維持を図るためには、現在小児科のみが対象の病院群輪番制運営費補助事業について対象診療科目の拡充が必要である。

【県立はりま姫路総合医療センター外観】



4 国道2号等主要幹線道路の整備推進について

〔土木部道路街路課、道路保全課〕

【要望内容】

国道2号等主要幹線道路の整備推進を要望します。

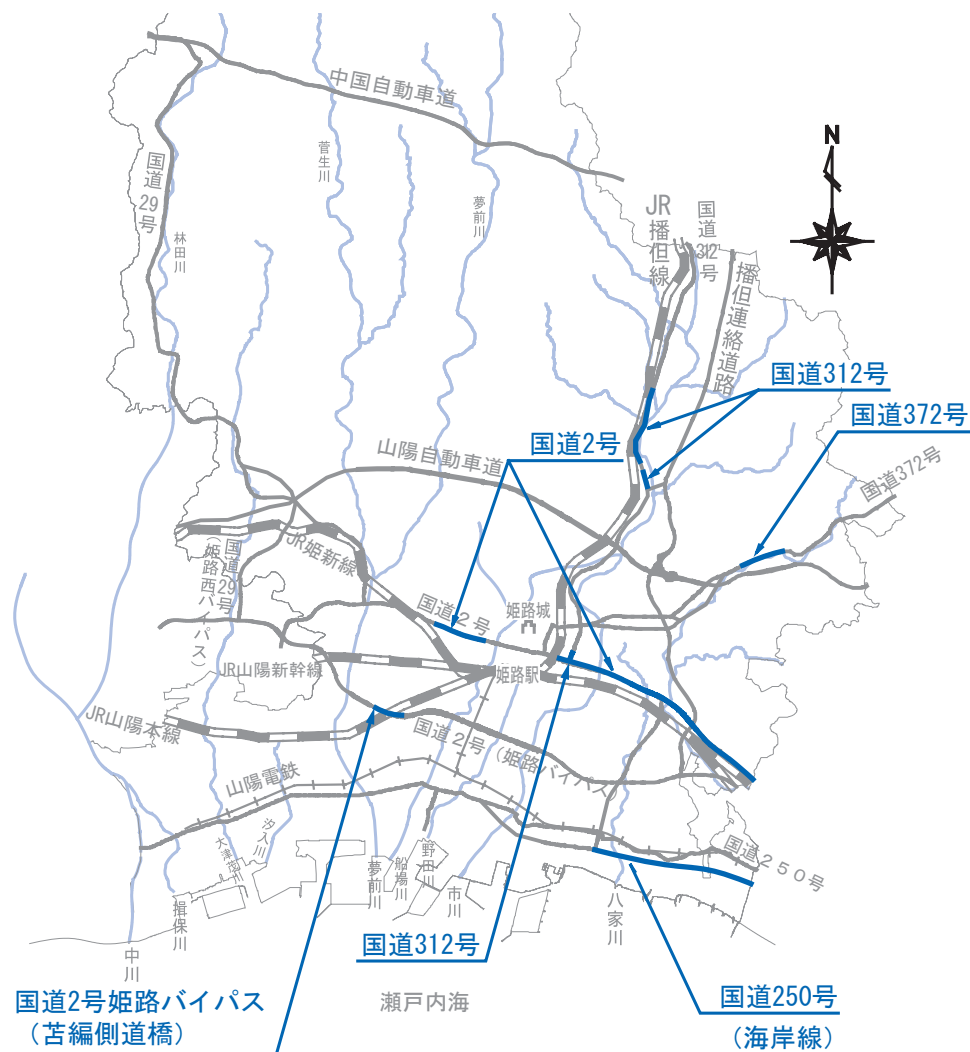
【要望理由・経緯】

- ・姫路市は、播磨地方の中核都市として、ヒト・モノ・情報・文化の交流機能のさらなる拡充が求められている。
- ・国道2号、国道2号バイパス、国道250号、国道312号、国道372号は、周辺市町と本市都心部、拠点地区を連絡する主要幹線道路であり、恒常的渋滞の解消、良好な道路環境の確保、観光振興及び広域的交流の推進等に寄与する極めて重要な路線であることから、円滑な事業推進が必要である。
- ・また、国道2号バイパス事業（苅編側道橋）の早期完成に向けた南側側道橋の早期着手が必要である。

【事業概要】

道 路 名	新・継の別	事 業 概 要
国道2号	継 続	整備区間 西今宿～車崎 規 模 L = 1,320m W = 27m
	継 続 (事業中)	整備区間 東郷町～神屋町二丁目 規 模 L = 960m W = 27m
	継 続	整備区間 東郷町～別所町小林 規 模 L = 5,430m W = 18m～27m
国道2号 姫路バイパス	継 続	整備箇所 苅編地区側道（直轄事業） 規 模 L = 約500m（英賀保駅周辺土地区画整理事業内）
国道250号 （海岸線）	継 続	整備区間 木場～大塩町 規 模 L = 3,980m W = 25m
国道312号	継 続	整備区間 仁豊野～香寺町犬飼 規 模 L = 1,900m W = 16m
	継 続 (事業中)	整備区間 砥堀 規 模 L = 320m W = 16m
	継 続 (事業中)	整備区間 市川橋通二丁目（姫路天神前交差点） 規 模 L = 120m
国道372号	継 続 (事業中)	整備区間 飾東町山崎～八重畑 規 模 L = 1,650m W = 14m～16m

国道2号等主要幹線道路整備事業 位置図



5 国道250号（広畑地区）の4車線化の整備促進について

〔土木部道路企画課・道路街路課〕

【要望内容】

臨港道路（広畑線・網干沖線）の整備完了や播磨臨海地域道路の事業進捗を見据え、以下の主要幹線道路の4車線化整備の推進を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・播磨臨海工業地帯の一角を成す姫路市南西部の臨海部は、鉄鋼や化学産業の製造業等が立地し、我が国の経済の発展に重要な役割を果たしている。また、広畑地区では、令和3年度から姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業が着手されるとともに、姫路港における脱炭素港湾事業（CNP）が促進されるなど、さらなる発展のための取組が進められている。
- ・広畑地区では、臨港道路広畑線・網干沖線が令和12年度の全線供用開始を目標に整備が進められているほか、臨海部と国道2号姫路バイパスを南北に直結する県道広畑青山線は令和7年度の暫定供用開始、本市施行の広畑幹線等は令和9年度の4車線化完成に向けた整備が進められている。
- ・今後、本市南西部から国道2号姫路バイパスへのアクセスは、中地ランプ経由から姫路西ランプ経由へと転換が進み、広畑地区内の道路の負荷が一層高まることが予想される。
- ・しかしながら、日常的に渋滞が慢性化している国道250号や、臨海部への進入路となる市道広畑60号線の区間は2車線であり、今後増大する交通需要に対応できないため、通学する児童や生徒、高齢者が利用する生活道路へ渋滞を避けて迂回する車両が増加し、これまで以上に住民の安全・安心を脅かす事態が生じるおそれがある。
- ・これらの状況を未然に防止するため、本市では市道広畑60号線の4車線化の拡幅整備に向けて設計等を進めており、県においても県管理の国道250号の4車線拡幅整備に向けた事業調整を行うとともに早期に事業化し、県と市が連携して4車線ネットワークを構築することが不可欠である。

【事業概要】

道 路 名	新・継の別	事 業 概 要
国道250号 （海岸線）	継 続	整備区間 広畑区吾妻二丁目～広畑区正門通四丁目 規 模 L＝約500m（2車線⇒4車線）



6 道路・街路整備事業の推進について

〔土木部道路街路課〕

【要望内容】

以下の道路・街路整備事業の推進を要望します。

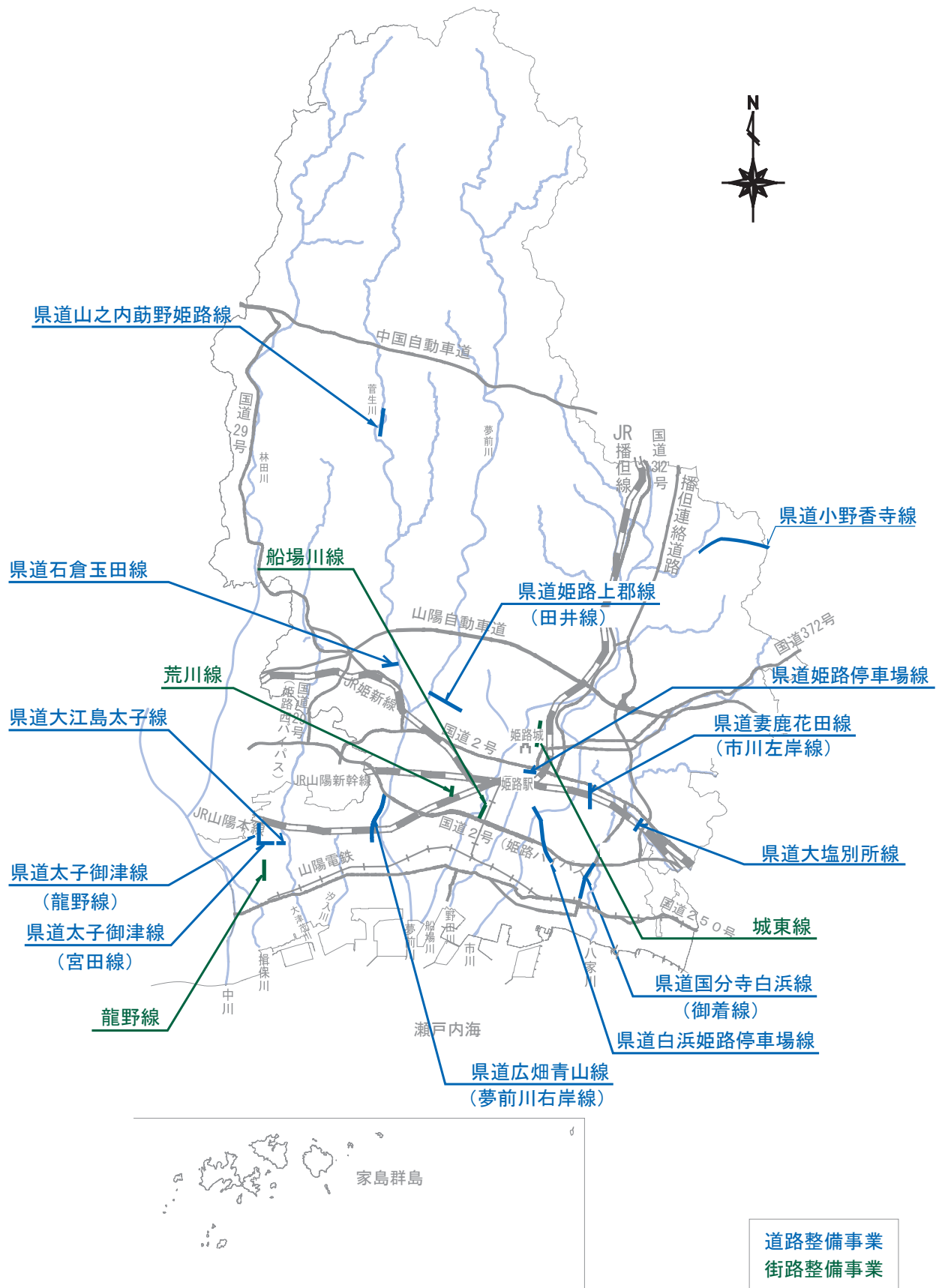
【要望理由】

- ・姫路市の市街地における交通事情の改善や他市町とのさらなる交流機能の拡充を図るためには、道路整備事業のより一層の推進が必要である。
- ・また、本市では、播磨地域の中核都市、国際観光・コンベンション都市としてふさわしい都市機能の整備・拡充に取り組んでおり、道路交通の円滑化や市街地の健全な発展のためには、街路整備事業の推進が必要である。

【事業概要】

道 路 名	新・継の別	事業概要（整備区間）
道路整備事業		
県道広畑青山線（夢前川右岸線）	継 続	バイパス（広畑区才～広畑区西蒲田）
県道妻鹿花田線（市川左岸線）	継 続	バイパス（花田町一本松～四郷町山脇）
県道国分寺白浜線（御着線）	継 続	現道拡幅（継～白浜町宇佐崎中二丁目）
県道太子御津線（龍野線）	継 続	バイパス（網干区高田）
県道太子御津線（宮田線）	継 続	バイパス（網干区高田～網干区和久）
県道姫路上郡線（田井線）	継 続	現道拡幅（山吹一丁目～山吹二丁目）
県道大塩別所線	継 続	現道拡幅（別所町佐土）
県道山之内筋野姫路線	継 続	現道拡幅（夢前町古瀬畑）
県道白浜姫路停車場線	継 続	渋滞対策（阿保橋西詰～北原）
県道石倉玉田線	継 続	歩道設置（書写）
県道大江島太子線	継 続	交差点改良（勝原区下太田）
県道姫路停車場線	継 続	無電柱化（神屋町～朝日町）
県道小野香寺線	継 続	バイパス（山田町西山田～山田町南山田）
街路整備事業		
船場川線	継 続	現道拡幅（飯田～延末）
城東線	継 続	現道拡幅（河間町）
	継 続	現道拡幅（伊伝居）
荒川線	継 続	現道拡幅（岡田）
龍野線	継 続	バイパス（網干区津市場）

位置図



7 「(仮称) 道の駅姫路」整備事業の推進について

〔土木部道路保全課〕

【要望内容】

「(仮称) 道の駅姫路」の一体型整備の推進及び「防災道の駅」選定等に対する協力・支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、世界遺産・国宝姫路城を中心に国内外から多くの観光客を迎えているが、来訪手段の約7割が自動車であることから、車利用者の休憩機能や観光情報発信機能を有する道の駅の整備が必要である。
- ・「(仮称) 道の駅姫路」は、単なる休憩施設にとどまらず、地元産品の買い物や飲食などを通じた地域連携機能に加え、利便性・魅力向上機能や交流機能を併せ持つ地方創生・観光の拠点として整備する。
- ・また、国が、「防災道の駅」や「防災拠点自動車駐車場」を指定するなど、道の駅は、災害時の広域的な防災拠点としての役割も担っている。
- ・「(仮称) 道の駅姫路」の整備予定地は、本市東部の国道372号沿い、播但連絡道路花田インターチェンジ近傍であり、自動車交通至便の地にありながら周辺20kmには道の駅がなく、災害時の緊急輸送の中継地点、防災拠点の整備地として最適である。

【具体的な要望内容】

- ・道の駅の一体型整備の推進及び道の駅の登録に関する協力及び支援
- ・広域防災拠点機能を有する道の駅として、「防災道の駅」の選定及び「防災拠点自動車駐車場」の指定に向けた協力及び支援

【全体計画及び事業概要】

整備予定地	姫路市飾東町豊国地内
接 道	国道372号、市道谷外74号線、市道谷外89号線
規 模	29,921㎡（図上計測）
総 事 業 費	約55億円（地域振興施設等整備費及び15年間の管理運営費）

【計画の進捗状況】

令和2年度	「(仮称) 道の駅姫路」整備基本構想
令和3年度	「(仮称) 道の駅姫路」基本計画
令和4年度	測量、基本設計（造成）、民間活力導入可能性調査
令和5年度	測量、基本設計（造成）
令和6年度	用地取得、運営事業者等募集

【事業対象地及び整備イメージ】



※ゾーニングや施設配置の考え方を踏まえた現時点におけるイメージであり、今後の検討により変わらうものである。



8 河川整備事業の推進について

〔土木部河川整備課〕

【要望内容】

河川整備の県施行事業の推進及び都市基盤河川改修事業（市施行）に対する支援措置を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・激甚化・頻発化する風水害に対応するためには、河川整備計画に基づく河川改修に加え、堆積土砂撤去や樹木伐採、河川環境の整備ための予算の確保が必要である。

【事業概要】

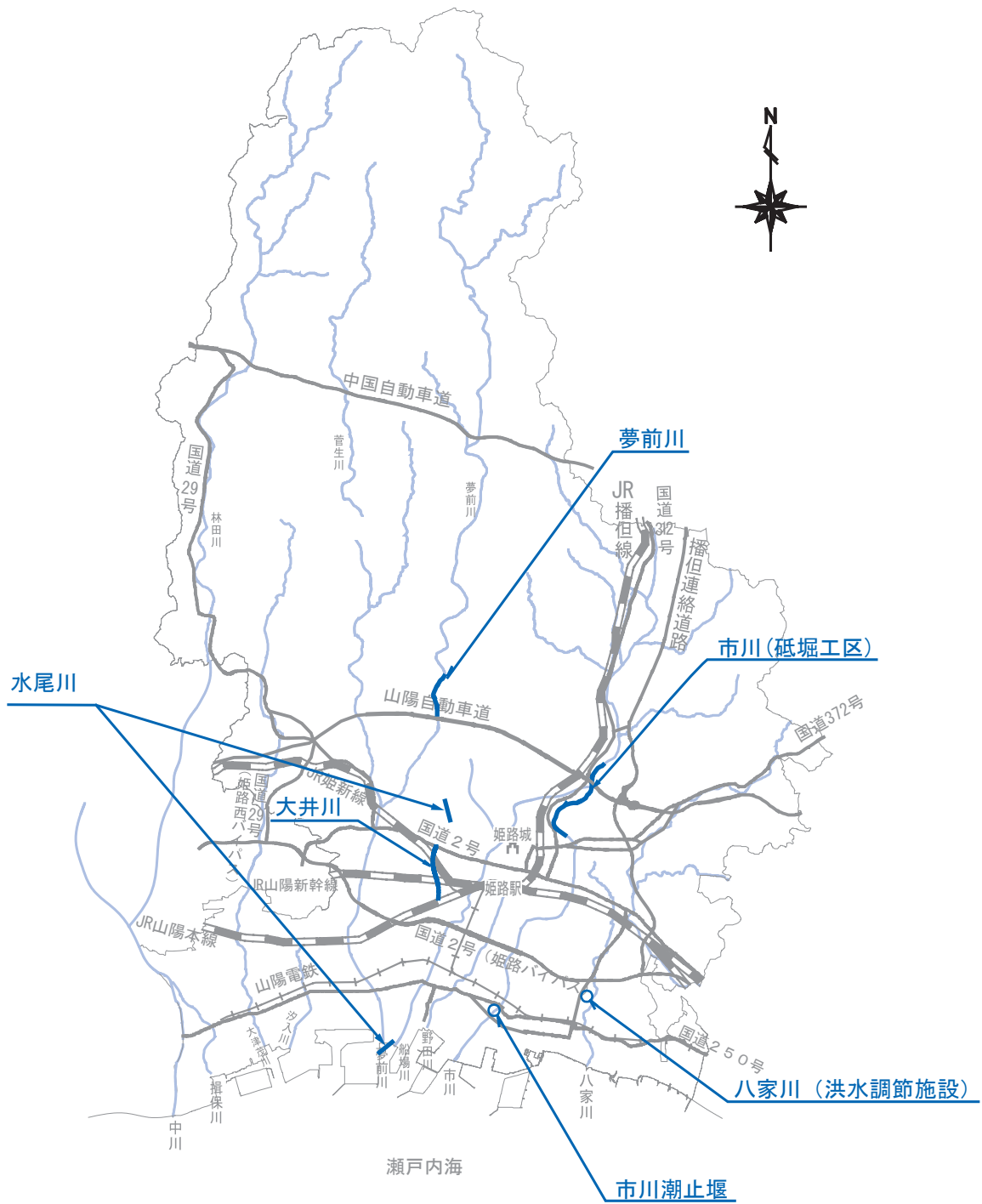
・県施行事業

河 川 名	新・継の別	事 業 概 要
二級河川水尾川 （下流工区）	継 続	護岸工
二級河川水尾川 （上流工区）	継 続	地下捷水路
二 級 河 川 市 川	継 続	樋門改築等、潮止堰の長寿命化対策
二級河川夢前川	継 続	護岸工等
二級河川八家川	継 続	洪水調節施設
各 県 管 理 河 川	継 続	県管理河川における堆積土砂撤去や樹木伐採

・市施行事業

事 業 名	河 川 名	新・継の別	事 業 概 要
都市基盤河川 改修事業	二級河川 大井川	継 続	総事業量 L=2,656m 総事業費 6,300,000千円 （令和7年度事業） 護岸整備・橋梁整備

河川整備事業 位置図



9 砂防事業の推進について

〔土木部砂防課〕

【要望内容】

砂防事業の予算確保及び事業の推進を要望します。

【要望理由・経緯】

土砂災害から人命を守り、安心して暮らせる地域にするため、砂防堰堤等の事業推進が必要である。

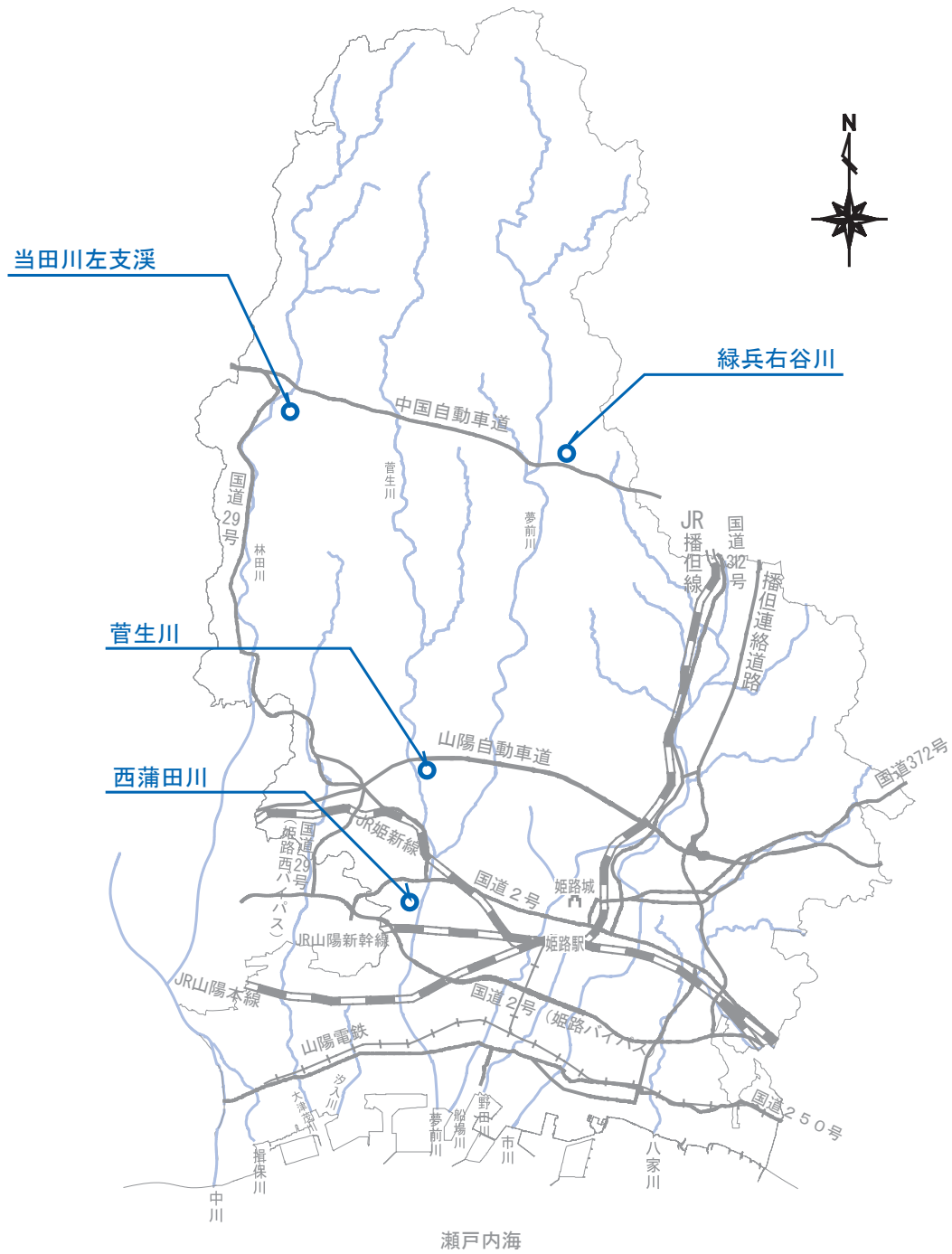
【事業概要】

河 川 名	新・継の別	事 業 概 要
菅 生 川	継 続	砂防えん堤工（菅生台地区）
西 蒲 田 川	継 続	砂防えん堤工（広畑区西蒲田地区）
緑 兵 右 谷 川	継 続	砂防えん堤工（夢前町前之庄地区）
当田川左支溪	継 続	砂防えん堤工（安富町安志地区）

【砂防えん堤の整備】（イメージ図）



砂防事業 位置図



10 皮革排水処理経費に対する財政支援等について

〔土木部下水道課〕

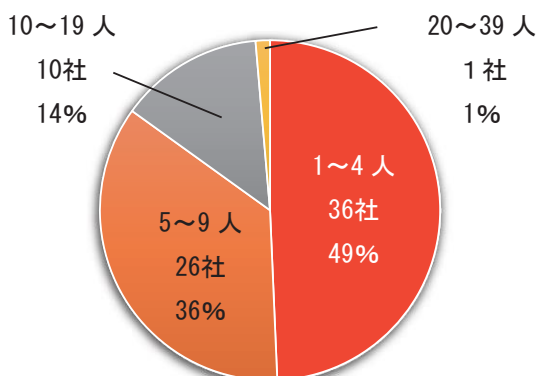
【要望内容】

皮革排水処理経費の国による助成制度の創設などに向けた支援及び兵庫西流域下水汚泥処理事業経費の負担軽減を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・皮革関連産業の排水対策として、姫路市、たつの市、太子町において、前処理場の設置や終末処理場での排水処理を行うことは、揖保川、市川、八家川等の水質維持に不可欠であり、河川周辺の住環境のみならず、瀬戸内全体の環境保全にも大きく寄与している。
- ・皮革排水には、クロム等の重金属や獣毛等が多く含まれ、汚濁度が高く、排水処理には多額の経費を要する。
- ・皮革排水に係る処理経費は、原因者負担が原則であるが、皮革関連事業者の大部分は零細事業者であり、貿易の自由化や昨今の急激な円安・物価高騰の影響により、厳しい経営環境にあるため、処理経費の全額負担は極めて困難である。
- ・こうした状況を踏まえ、兵庫県、関係市町、業界では、協議の上、県下同一料金とする協定を締結している。
- ・本市でも、前処理場の運営の効率化や経費の削減に最大限取り組んでおり、また、令和5年度からは、県において、揖保川水系と同様に市川水系についても、終末処理場に対する補助金を措置していただいている。
- ・しかしながら、令和6年度においても、なお、約19.1億円の繰出しが必要となる見込みであり、皮革排水処理経費が市の財政に多大な影響を及ぼしている。
- ・また、皮革排水処理経費の軽減につながるよう、兵庫西流域下水汚泥処理事業において、より一層の効率的な運営やコスト削減に努めるとともに、下水汚泥処理経費に係る市町負担の軽減に向けた支援が必要である。

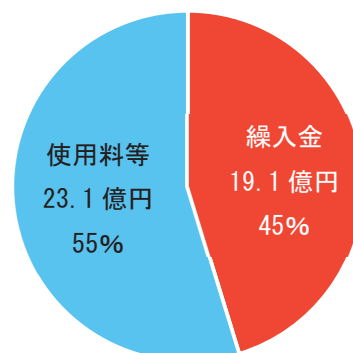
従業員9人以下の零細事業者が全体の約8割を占める。



従業者規模別企業数【姫路地区】

(出典：R5(2023) 日本タンナーズ協会)

繰入金が皮革排水処理経費42.2億円に対して約半分を占める。



姫路市の皮革排水処理経費に対する繰入金の割合（令和6年度予算）

11 姫路港・家島港整備事業等について

〔土木部港湾課〕

【要望内容】

姫路港・家島港整備事業等の推進を要望します。

1 姫路港

- ・ 広畑地区国際物流ターミナル整備事業の着実な推進
- ・ 姫路港旅客ターミナルエリア再編整備事業の着実な推進
- ・ 播磨臨海地域カーボンニュートラルポート形成の推進
- ・ 的形、大江島排水機場などの海岸保全施設や港湾施設の老朽化対策

2 家島港

- ・ 網手地区の物揚場、防波堤、護岸整備

【要望理由・経緯】

- ・ 国際拠点港湾である姫路港は海上輸送を行う大企業群が連なり、今後新たな企業進出も見込まれることから、姫路港広畑地区国際物流ターミナル整備事業の早期完成に向けた着実な推進が求められている。また、臨港道路の整備にあたっては、立地企業等から安全性への配慮が求められている。
- ・ 同港網干沖地区に所在するごみ処理施設を中心とした複合施設・エコパークあぼしにおいても、廃棄物収集車両の分散化や運搬効率化、災害時の代替ルートの確保等の観点から複数アクセスルートの確保が課題となっており、地元からも早期整備に対する強い要望を受けている。
- ・ 姫路港旅客ターミナルエリア再編整備事業においては、機能性・利便性が高く、賑わいと活気にあふれるターミナルエリアの実現が、地元住民や経済界、港湾事業者から期待されており、物流機能の強化をはじめ、クルーズ船の寄港地としての魅力創出、また、家島地域等への離島航路の発着地としての交通・交流機能の強化が不可欠である。
- ・ 一方で、ターミナルエリア再編整備事業と並行して、旅客船ターミナルとしての役割を終える姫路ポートセンタービルの撤去が予定されている。同ビルの撤去には区分所有者である航路事業者等との合意形成が必須となるため、十分な調整をお願いしたい。
- ・ さらに、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けて国を挙げて取り組むなか、日本有数のものづくり産業やエネルギー産業が集積する播磨臨海地域においては周辺地域を先導して脱炭素化を推進するため、カーボンニュートラルポート（CNP）の形成を着実に進める必要がある。
- ・ 港湾の物流・産業・交流機能を強化するための係留施設等の整備をはじめ、排水機場等海岸保全施設の早期更新、港湾施設の老朽化対策も喫緊の課題となっている。

12 姫路市臨海部の工業用地について

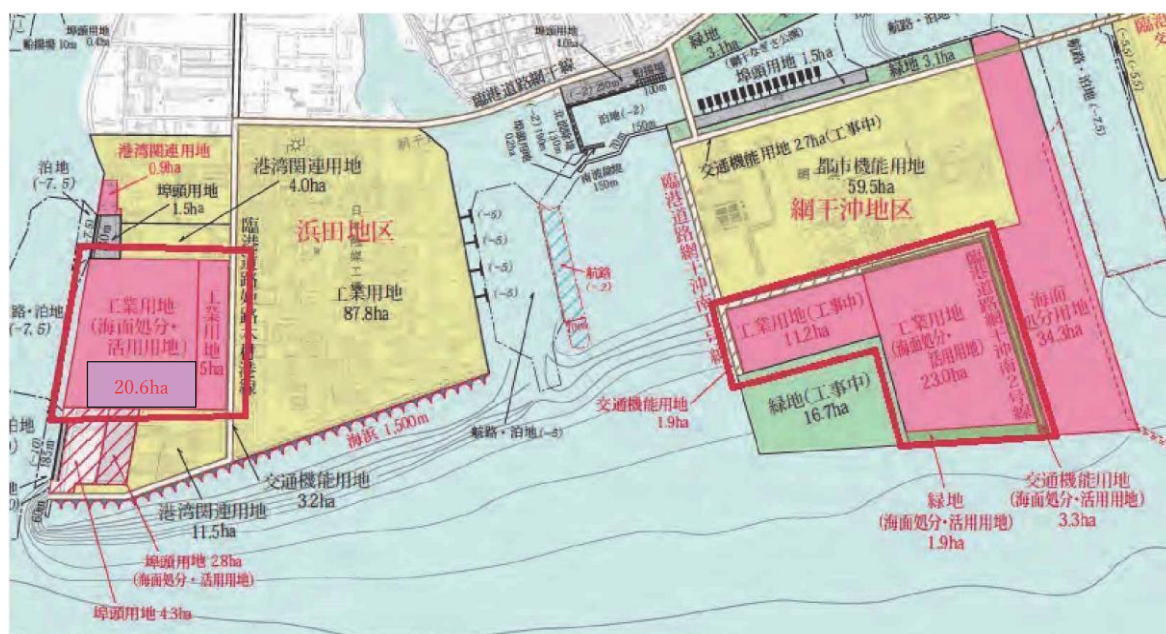
〔土木部港湾課〕

【要望内容】

県において埋立が進められている工業用地について、企業誘致を見据え、インフラ整備も含めた計画的な整備の早期完了を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市臨海部では、製造業を中心とする各種企業が操業している。
- ・当該地域には、市内外の企業から、工場立地に関する多くの需要が寄せられているにも関わらず、適地が乏しいため、企業ニーズに十分に応えられない状況となっており、今後の市外、県外への企業流出が懸念される。
- ・また、地域経済の活性化及び雇用創出による人口流出防止の観点等からも、今後、県・市が連携・協力して、さらなる企業誘致を進めることが必要である。
- ・県において整備予定の臨海部の工業用地（網干沖地区・浜田地区）については、整備と並行して企業誘致活動を行う必要があることから、港湾・道路・工業用水などのインフラ整備も含めた計画的な整備の早期完了が必要である。



(兵庫県HP「姫路港港湾計画図」より)

〔まちづくり部関係〕

1 都市構造再編集中支援事業による基盤整備の推進について

〔まちづくり部都市計画課〕

【要望内容】

持続可能で生涯安心して暮らすことができる都市づくりを推進するため、都市構造再編集中支援事業への支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、住民等がまちづくりの主体となる都市の実現を図ることを目的として「ともに生き ともに輝く にぎわい交流拠点都市 姫路」を目指す都市像として掲げ、持続可能で生涯安心して暮らすことができる都市づくりを推進しており、これらを実現するためには、都市構造再編集中支援事業による支援が不可欠である。

【事業概要】

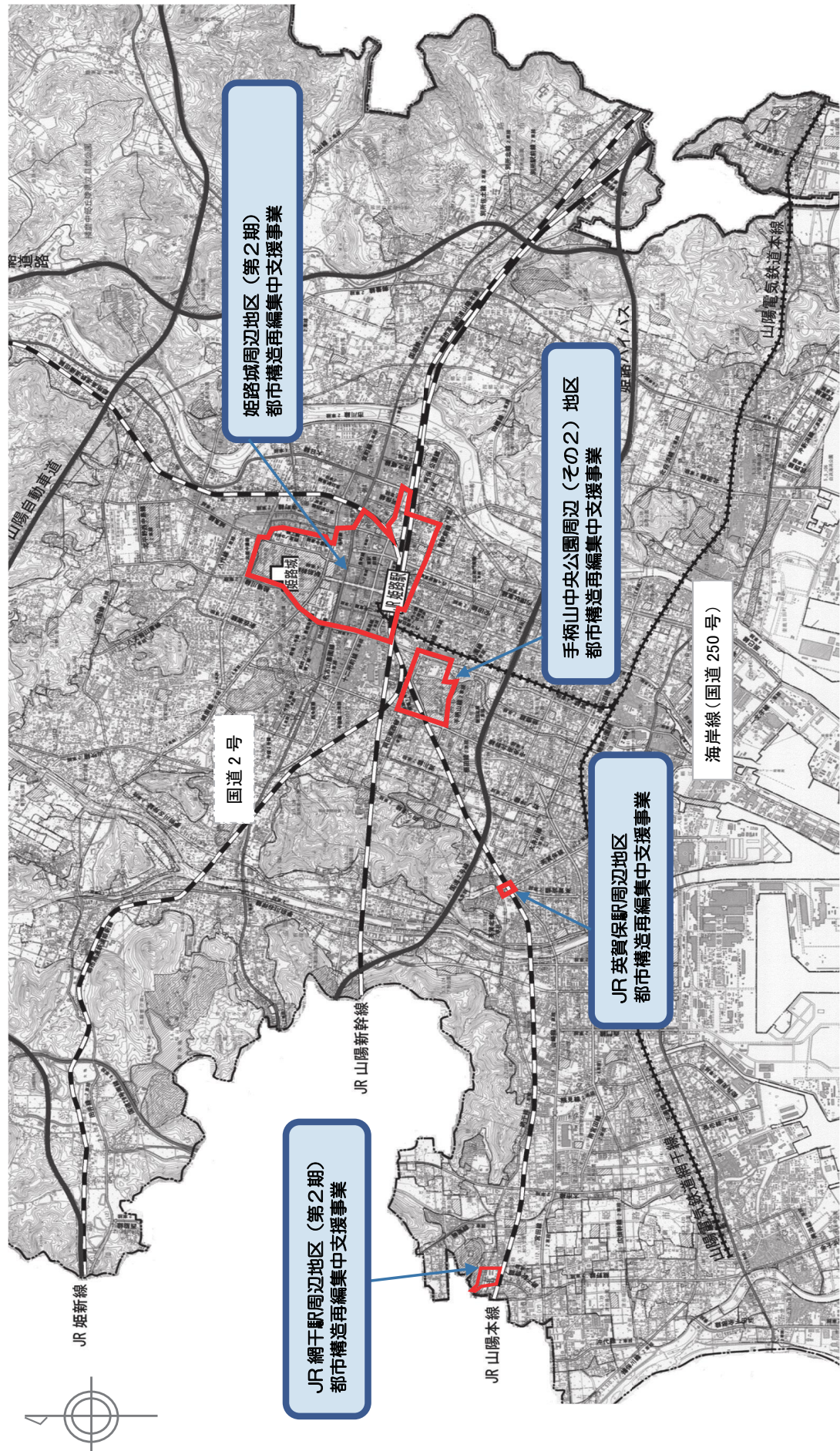
- ・都市構造再編集中支援事業補助金

◎

事業名（地区名）	事業期間	事業費	事業概要
姫路城周辺地区 （第2期） 新規	R7～R11	1,904百万円	歩道美装化、バリアフリー 対応トイレ整備、観光交流 センター整備等
手柄山中央公園周辺 （その2）地区 継続	R2～R7	27,943百万円	公園、駅前広場、自由通路 の整備等
J R 網干駅周辺地区 （第2期） 新規	R7～R11	202百万円	駅前広場整備、道路整備等
J R 英賀保駅周辺地区 継続	R3～R7	1,800百万円	自由通路、エレベーター、 歩道整備

◎ 特に支援をお願いしたい事業

【位置図】



2 土地区画整理事業の推進について

〔まちづくり部都市計画課〕

【要望内容】

英賀保駅周辺土地区画整理事業（組合施行）に対する支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市では、立地適正化計画と姫路市総合交通計画の連携を図り、都市機能や居住の誘導と連動した公共交通の利便性向上に資する土地区画整理事業を推進している。
- ・棚田踏切単独立体交差事業については、県による継続的な財政支援が必要である。

【事業概要】

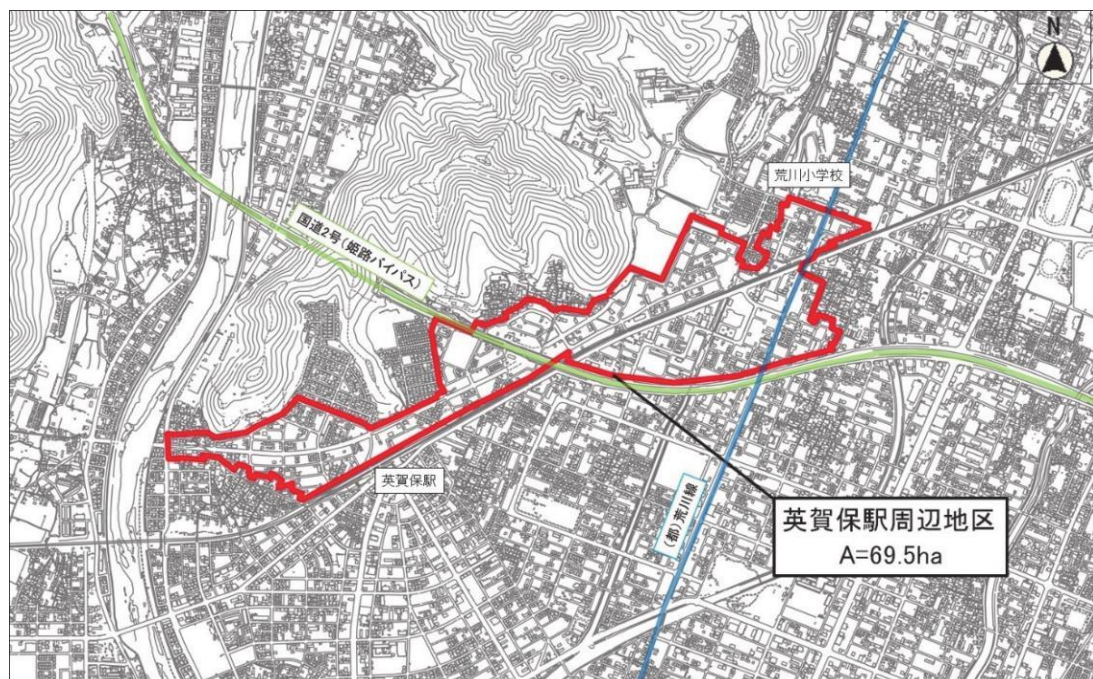
- ・社会資本整備総合交付金（道路事業）

事業名（地区名）	事業期間	総事業費	事業概要
英賀保駅周辺地区 （（都）荒川線ほか2路線） 継続	R 5 ～ R 9	5,439百万円	踏切・道路整備等

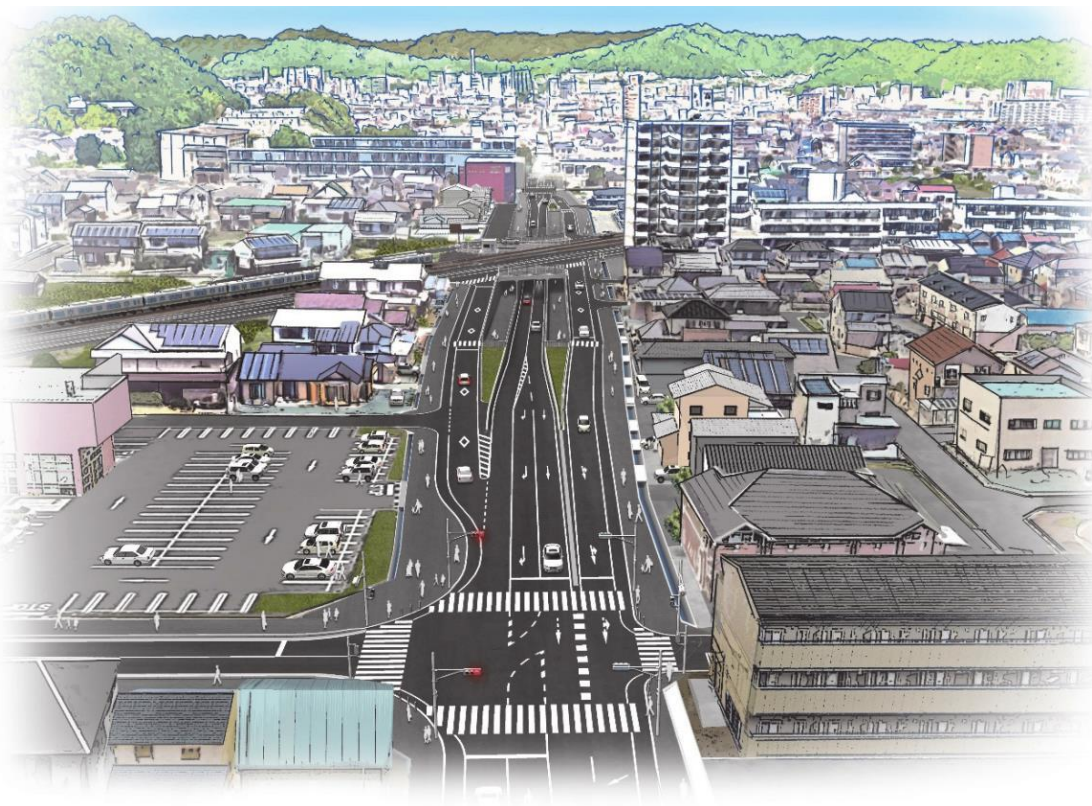
- ・社会資本整備総合交付金（市街地整備事業）

事業名（地区名）	事業期間	総事業費	事業概要
英賀保駅周辺 都市再生区画整理事業 継続	R 7 ～ R 9	477百万円	区画整理

【位置図】



【イメージパース】 棚田踏切立体交差予想図



3 住宅の耐震化の推進について

〔まちづくり部建築指導課〕

【要望内容】

住宅の耐震化に対する支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・ 姫路市では、姫路市耐震改修促進計画に基づき、簡易耐震診断推進事業及びひめじ住まいの耐震改修促進事業を実施し、耐震改修工事における個人負担を軽減するための補助金等により、住宅の耐震化を促進している。
- ・ 新耐震基準以前に建築された住宅のうち耐震性の不十分なものは約2.9万戸あり、平成30年時点の姫路市の住宅の耐震化率は86.2%となっており、全国平均に比べて1%ほど低い水準である。
- ・ 令和7年度における住宅の耐震化率の目標を95%と設定しているが、目標達成には、これまでの約1.3倍のペースで耐震化の推進が必要な状況である。
- ・ 耐震化率を上げるためには、県の財政的支援を受け、耐震改修工事における個人負担のさらなる軽減が必要である。

【事業概要】

- ・ 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物耐震改修事業）

事業名	事業期間	総事業費	事業概要
住宅・建築物安全ストック形成事業	R3～R7	143百万円※	耐震診断、耐震改修等

※効果促進事業を含む

- ・ まちづくり部補助金関連事業（令和5年度実績）

事業名	戸数	事業費
簡易耐震診断推進事業	116戸※	2.1百万円
ひょうご住まいの耐震化促進事業	9戸	1.9百万円

※共同住宅等を含む

〔病院局関係〕

1 県立はりま姫路総合医療センターを中心とした医療体制の整備について

〔病院局企画課〕

【要望内容】

県立はりま姫路総合医療センターを中心とした播磨姫路圏域の医療体制の整備を要望します。

- ・円滑な救急搬送に向けた道路整備
- ・同センターの初期臨床研修医定員枠の拡充
- ・高度な医療人材の育成に係る機能の維持・向上
- ・二次救急医療体制確保に係る助成の拡充

【要望理由・経緯】

- ・同センターへの救急搬送に支障が生じることのないよう、兵庫県所管の以下の道路について現道拡幅等の整備が必要である。

道路名	事業概要（整備区間）
県道白浜姫路停車場線	阿保橋西詰～東詰の渋滞対策
国道2号	整備中区間の事業推進と市川橋以东の早期事業化
国道312号	姫路天神前交差点の渋滞対策

- ・同センターは、質の高い診療、教育、研究を行い、医師、医療従事者が集まる地域のリーディングホスピタルを目指すとされているが、現状、規模に見合った十分な初期研修医の募集定員枠が配分されていない。圏域の医師確保はもとより、経験豊富な指導医や症例数も多数見込まれることから、その機能を十分発揮できる初期臨床研修医の募集定員枠の設定が必要である。
- ・また、同センター敷地内には獨協学園姫路医療系高等教育・研究機構が設置され、同センターや県立大学の協力の下、VR内視鏡シミュレーターの活用など、医師の確保・育成につながる教育・研究が進められている。
- ・医師の確保は圏域の地域医療の充実に不可欠であることから、引き続き関係機関との連携協働や高度な医療人材の育成に係る機能の維持・向上が必要である。

- ・本市では輪番制により二次救急医療体制を確保している。二次救急医療機関においては、中播磨、西播磨地域をはじめとする周辺圏域からの救急患者の流入が多いことに加えて、令和6年4月からは医師の働き方改革の新制度が開始され、医師の労働時間の短縮と当直医の確保の両立が求められる中、一部の医療機関では輪番参加の継続が困難となっている。今後、二次救急医療体制の確保・維持を図るためには、現在小児科のみが対象の病院群輪番制運営費補助事業について対象診療科目の拡充が必要である。

【県立はりま姫路総合医療センター外観】



〔教育委員会関係〕

1 スクール・サポート・スタッフ配置事業の拡充について

〔教育委員会事務局教職員企画課〕

【要望内容】

スクール・サポート・スタッフ配置事業に係る財源確保を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・教職員の働き方改革については、平成31年1月に中央教育審議会の答申がなされ、これまで学校・教師が担ってきた業務の役割分担・適正化を進めるものとして、授業準備や成績処理等を補助するスクール・サポート・スタッフ等の配置があげられている。また、国の指針により、業務量の適切な管理や在校等時間の上限が規定されている。
- ・教職員が効果的な教育活動を持続的に行うためには、外部人材の活用などにより、増加し続ける業務の負担を軽減し、児童生徒の教育に注力できる体制の整備が必要である。
- ・兵庫県においては、市町立小中学校教員の業務負担軽減を図ることを目的に、平成30年度から授業準備の補助等を担うスクール・サポート・スタッフを国・県の負担により各市町に配置してきた。
- ・令和5年度からは事業が拡充され、これまで各市町に1名の配置であったスクール・サポート・スタッフの小・中・特別支援学校全校に配置できるようになったが、県のスキームでは、新たに2/3の市町負担が発生することとなった。
- ・スクール・サポート・スタッフは、教職員の負担を軽減し、子どもたちの指導に専念できる環境づくりのために不可欠な存在であり、本事業の実施による市立学校の県費負担教職員の負担軽減は、任命権者が率先して担うことが肝要である。
- ・継続的な配置や事業の積極的な活用のためにも、市町負担の軽減等による財政支援が必要である。

2 不登校児童生徒支援員配置事業の拡充について

〔教育委員会事務局義務教育課〕

【要望内容】

不登校児童生徒支援員配置事業に係る財源確保を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・不登校児童生徒への個別支援の充実については、令和4年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（C O C O L Oプラン）」が取りまとめられ、支援が必要な子供たちが学びにつながるようにすることや、すべての学校を誰もが安心して学べる場に変えることを実現する取組を速やかに実行していく方針が示された。
- ・令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」では、小学校及び中学校で約29.9万人に上り、過去最高となった。また、同調査からは、学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない小・中学生が約11.4万人で、38.2%を占めることが明らかとなっている。
- ・兵庫県においては、増加する不登校児童生徒への対策として、令和5年度から新たに「ひょうご不登校対策プロジェクト」を推進し、全県が一丸となって、不登校対策に総合的に取り組むこととなった。
- ・令和6年度は、学校内の安心できる居場所（校内サポートルーム）の設置に向けた支援に重点的に取り組むほか、校内サポートルームにおける不登校児童生徒への個に応じた学習や生活の支援等を行う不登校児童生徒支援員の配置を支援する予定となっている。
- ・本市においても、県の補助を受け、令和6年度、市立全中学校と小学校18校に「不登校児童生徒支援員」を配置することとなったが、県のスキームでは、補助対象が報酬のみとなっているため、期末手当・勤勉手当、旅費、共済費等、報酬以外の全額が市の負担となる。
- ・また、現状では、本市の小学校における不登校児童の割合が国・県に比べて上回っていることから、その対策として全小学校への支援員の配置を行いたいと考えているが、県の基準では、市町毎に小学校4校に1人の配置とされており、全小学校に事業展開するためには、県による財政支援が不可欠である。

【具体的な要望内容】

- ・不登校児童生徒支援員の継続的な配置や事業の積極的な活用のためにも、補助対象の拡充など、市町の負担軽減等を図っていただきたい。

3 書写養護学校の運営に対する財政支援について

〔教育委員会事務局特別支援教育課〕

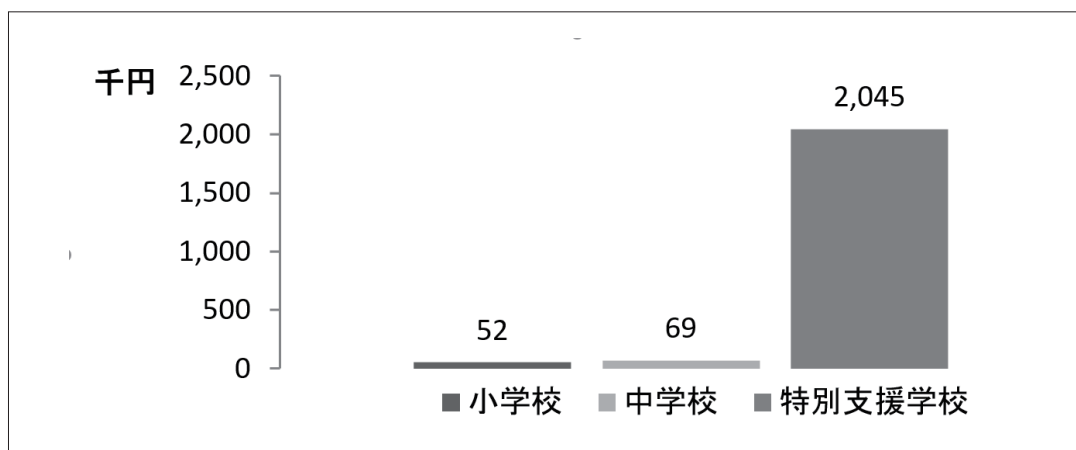
【要望内容】

書写養護学校の運営に対する財政支援を要望します。

【要望理由・経緯】

- ・姫路市立書写養護学校では、送迎用のスクールバス5台を運行しているが、バスの利用が困難な児童生徒には介護タクシーも運行しているため、通学に係る経費が増大している。
- ・また、医療的ケアの必要な児童生徒が約半数を占め、人工呼吸器装着等の高度な医療的ケアを必要とする児童生徒が増えており、本市の負担も増大している。
- ・このような状況から、スクールバスの運行・更新経費や、看護師及び介助員等を配置する経費、その他の管理費等の助成など、特別支援学校の運営に対する財政支援が必要である。

児童生徒一人当りの学校運営費（R6 予算） グラフ





姫路市

